

「カーボンマイナス東京10年プロジェクト」
施策化状況 2009

2009（平成21）年2月
東京都

目次

<u>「カーボンマイナス東京10年プロジェクト」の施策化について</u>	1
<u>「カーボンマイナス東京10年プロジェクト」施策化状況</u>	3
● 産業・業務部門対策	4
・大規模 CO ₂ 排出事業所対策	6
・中小企業 CO ₂ 削減対策	6
・都市づくりにおける CO ₂ 削減対策	10
・都庁の率先行動	12
● 家庭部門対策	21
● 運輸部門対策	29
・環境性能の良い自動車の普及促進	30
・低 CO ₂ 型で安全な自動車運行の実現	32
・交通量抑制・交通流円滑化の推進	33
● カーボンマイナス・ムーブメント	37
・CO ₂ 削減の機運醸成	37
・税制や金融を活用した取組	42
・先駆的な環境技術の研究開発	44
・世界の都市との連携	45
<u>「カーボンマイナス東京10年プロジェクト」のさらなる推進に向けて</u>	46

「カーボンマイナス東京10年プロジェクト」 の施策化について

「カーボンマイナス東京10年プロジェクト」については、平成20年2月に初年度の施策化状況を取りまとめ、発表しているが、今般、「10年後の東京」への実行プログラム2009」策定及び平成21年度予算編成の中でプロジェクトをローリングし、既定の施策を着実に進めながら、新たな視点で構築した施策を含め、改めて施策化状況を取りまとめた。

現段階で施策化されているプロジェクトは、107事業に上り、予算化されている事業については平成21年度予算額【案】を記載（原則として表示単位未満を四捨五入）しているが、合計で365億円に上る。これは、初年度の施策化状況における98事業、平成20年度予算額203億円を大きく上回り、都の全庁を挙げた取組の成果を示すものである。

本年は、12月にコペンハーゲンで開催されるCOP15（国連気候変動枠組条約締約国会議）において、ポスト京都議定書の新たな国際的枠組が決定される年であり、これまで地球温暖化対策に積極的でなかった米国が、新政権の下で政策を転換し、「グリーン・ニューディール」を打ち出すなど、国際的に地球温暖化対策の取組が進む中、我が国においてもようやく温室効果ガス削減の中期目標を具体化しようとしている。都は、国に先立って平成18年12月に掲げた「2020年までに東京の温室効果ガス排出量を2000年比で25%削減する」という目標達成に向け、着実に施策化を進めているが、今後さらに取組を進め、我が国の地球温暖化対策を牽引していく。

カーボンマイナス東京10年プロジェクトの目標
⇒ 2020年までに、東京の温室効果ガス排出量を2000年比で25%削減

産業・業務部門対策

大規模CO₂排出事業所対策

- 【新たな制度構築】
- ◆大規模CO₂排出事業所に対する削減義務と排出量（削減量）取引制度の導入

中小企業CO₂削減対策

- 【新たな制度構築】
- ◆中小規模事業所における新たな地球温暖化対策の推進制度設計
- 【金融面からの支援】
- ◆中小企業制度融資におけるCO₂削減支援メニューの充実
- ◆【新規】中小企業設備リース事業
- 【業界、事業所ごとの対策】
- ◆中小規模事業所における地球温暖化対策の推進
- ◆省エネ型ボイラーの普及
- ◆公衆浴場燃料のクリーンエネルギーへの転換
- ◆ごみ処理施設における高効率発電等による温暖化対策の推進
- ◆【新規】私立学校省エネ設備等導入モデル事業費補助

都市づくりにおけるCO₂削減対策

- 【都市づくりの制度活用】
- ◆都市開発の機会を捉えたCO₂削減の推進
- ◆都市づくりにおけるCO₂削減の推進
- 【地域における対策】
- ◆品川駅・田町駅周辺地域の整備
- ◆地域特性に応じた環境対策型舗装の推進

都庁の率先行動

- 【施設・設備面での率先行動】
 - ◆都有施設における省エネ・再エネ導入の全面展開（22事業、うち【新規】2事業）
 - ◆「地球温暖化対策都庁プラン」の改定
 - ◆街路灯や公園灯の省エネ照明への転換
 - ◆車両信号灯器及び歩行者用信号灯器のLED化
 - 【事業活動に伴う率先行動】
 - ◆電気のグリーン購入の拡大
 - ◆木質系バイオマスと下水汚泥の混合焼却事業
 - ◆ランドフィルガスの効率的採取と最適利用の実施
 - ◆断熱材フロンの焼却処理
 - ◆アイドリング・ストップ対応用外部電源設備の設置
 - ◆新しい水供給システムの構築
 - ◆汚泥焼却における温室効果ガス削減
 - ◆省エネ型脱水機・濃縮機の導入
 - ◆水処理過程での電力消費量の削減
 - ◆【新規】臨海地域メガワットソーラープロジェクト
 - ◆【新規】陸上電力供給設備の導入、普及拡大
- (CO₂削減につながる本来事業)
- ・地形の高低差を考慮した水道システムの構築
 - ・漏水防止による環境負荷の低減
- ◆【新規】橋梁の長寿命化

《都内CO₂排出の状況》

	1990年度	2006年度	増減率
都内全体	5,440万トン	5,590万トン	2.8%増
うち			
産業部門	980万トン	520万トン	46.9%減
業務部門	1,570万トン	2,060万トン	31.2%増
家庭部門	1,300万トン	1,440万トン	10.8%増
運輸部門	1,480万トン	1,470万トン	0.7%減

※2006年度の数値は暫定値である。

運輸部門対策

環境性能の良い自動車の普及促進

- ◆次世代自動車（EV、pHV）等の普及促進
- ◆庁有車への低公害車・低燃費車の導入
- ◆ハイブリッドバスの導入
- ◆低公害・低燃費な消防車両の導入
- ◆都バスへのバイオディーゼル燃料の先駆的導入
- ◆環境自動車燃料の導入促進プロジェクトの展開

低CO₂型で安全な自動車運行の実現

- ◆エコドライブ推進に向けた事業者団体の取組支援
- ◆都民のエコドライブの取組の普及啓発
- ◆「グリーン経営認証」の取得
- ◆【新規】エコドライブの推進による低燃費・低公害化（消防車両）

交通量抑制・交通流円滑化の推進

- ◆ハイパススムーズ作戦
- ◆地区物流効率化促進総合認定制度
- ◆大型貨物車走行ルート of 適正化の方策の検討
- ◆東京における交通システムのあり方検討
- ◆地域特性に応じた環境交通施策展開
- ◆物流分野での人材育成の検討
- ◆【新規】自動車利用の抑制（環境交通を支える都市基盤の確立）
- ・東京外かく環状道路等の整備促進
- ・市街地整備事業におけるCO₂削減（環状2号線整備）
- ・区施行連続立体交差事業費補助
- ・道路ネットワークの整備推進
- ・第二次交差点すいすいプラン
- ・橋梁の耐荷力向上
- ・臨海地域における道路ネットワークの整備
- ・内貿ユニットロード・ターミナルの整備
- ・水辺の観光資源化の推進

家庭部門対策

- ◆環境に配慮したカーボンマイナス住宅の供給促進
- ◆白熱球一掃作戦
- ◆（再掲）環境学習の強化
- ◆【新規】省エネ住宅供給事業者認定制度の創設
- ◆高効率給湯器の導入促進
- ◆太陽エネルギーの飛躍的な導入拡大
- ◆（再掲）【新規】環境教育の推進
- ◆【新規】省エネ推進企業・団体と連携した家庭部門における省エネアドバイザー活動の推進
- ◆住宅供給公社住宅の高断熱化と設備機器の高効率化
- ◆（再掲）環境に関するムーブメントの醸成
- ◆【新規】地球温暖化対策等推進のための区市町村の取組促進制度

カーボンマイナス・ムーブメント（各部門のCO₂削減対策を支える取組）

CO₂削減の機運醸成

- 【家庭における取組強化】
- ◆環境に関するムーブメントの醸成
- ◆環境学習の強化
- ◆【新規】環境教育の推進
- 【社会全体への波及】
- ◆物品調達等におけるCO₂削減対策
- ◆市民や地域参加型の再生可能エネルギー導入プロジェクト
- ◆臨海副都心における自然エネルギーの利用及び蓄熱槽設置の促進
- ◆環境にやさしい直結給水への切替え推進
- ◆建材用断熱フロンの分解処理推進
- ◆【新規】低CO₂型ビジネススタイルの推進

税制や金融を活用した取組

- ◆都独自の「省エネルギー促進税制」の検討
- ◆預金の引合いにおける環境配慮基準の追加及び金融機関の環境投融資の促進
- ◆【新規】エコ金融プロジェクト
- ◆東京マラソン及び東京大マラソン祭りにおける環境への取組
- ◆環境を最優先したオリンピック実現への取組
- ◆【新規】東京国体における環境への取組
- ◆【新規】環境問題に配慮する消費行動促進支援事業

先駆的な環境技術の研究開発

- ◆セラミック系材料等を活用した省エネの都市環境対策システム構築
- ◆バイオ燃料評価技術の開発
- ◆【新規】次世代省エネ・再エネ技術の実用化・普及促進

世界の都市との連携

- ◆「世界大都市気候先導グループ」における大都市との連携
- ◆アジアの都市等との連携

産業・業務部門対策

都内の産業・業務部門における企業活動に起因するCO₂排出量は、都内総排出量の4割以上を占めており、特に業務部門の伸びは著しい。東京の温室効果ガスの総量削減を実施するためには、この分野での対策の強化が必要不可欠である。

【大企業・中小企業対策】

都内の事業所数は約70万にのぼり、全国の実業所数の1割強をも占める。今後は、CO₂排出量の大きい大企業には、より積極的な削減に率先して取り組んでいくことを求めていくとともに、産業・業務部門の約6割のCO₂を排出する中小企業についても、削減に向けた取組を促進していく。

【都市づくりにおける対策】

東京の都市活動の顕著な特徴の一つは、都心部を中心に活発な都市開発が進んでいることである。都内の建築物全体の床面積は増加傾向が続いており、さらに、他の地域・都市に比べ大規模な新築建築物が多いのが特徴である。都市開発等に起因するエネルギー需要やCO₂排出の増加抑制をさらに積極的に進める観点から、最大限のCO₂削減が行われる仕組みを構築していく。

【都庁の率先行動】

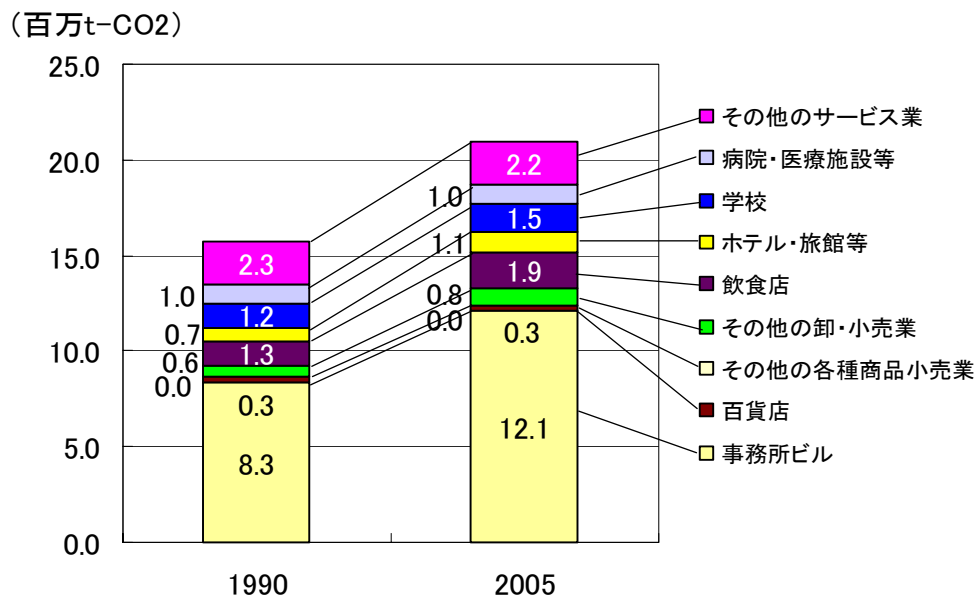
産業・業務部門対策を進める上では、都内最大の事業者である都庁の役割は大きい。都庁の率先行動に全庁を挙げて取り組むことにより、産業・業務部門の取組を強力に推進していく。

《これまでの取組と今後の課題》

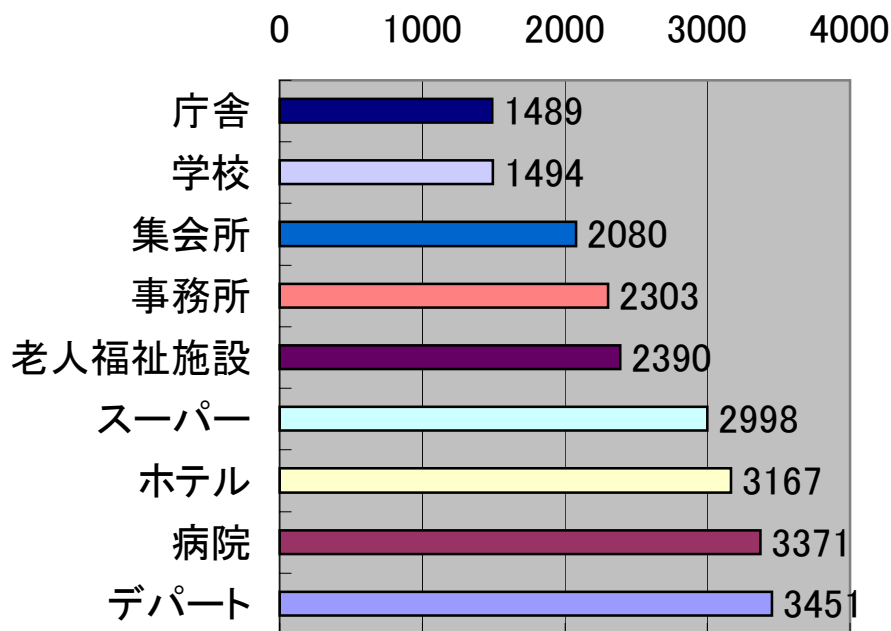
大規模事業所への削減義務導入をはじめ、中小規模事業所の報告書制度構築、都市づくりに関する既存制度の活用、強化など、制度面での対策の準備を着実に進めてきた。また、中小企業への金融面からの支援や、中小企業及び家庭の温暖化対策を総合的にバックアップする「東京都地球温暖化防止活動推進センター」の開設とともに、小売及び飲食等店舗対策や広告用照明の深夜消灯など、事業所の特性に応じた対策の強化やビジネススタイルの改革にも取り組んできた。

今後は、種々の制度面での対策を円滑に実施しながら、さらなる中小企業の省エネ促進策を検討するとともに、各種事業所に対し、その特性を踏まえた省エネ対策を促進、支援する取組を展開していく必要がある。

(業務部門の建物用途別CO₂排出量の伸び)




(事業種別一次エネルギー消費量原単位 【MJ/m²・年】)



出典：(財)省エネルギーセンター「業務用ビルにおける省エネ推進の手引き」

【大規模CO₂排出事業所対策】

事業名	所管局	事業概要	平成21年度の 取組概要	平成21年度 予算額【案】 (百万円)
大規模CO ₂ 排出事業所に対する削減義務と排出量(削減量)取引制度の導入	環境局	温室効果ガスの排出量が相当程度多い大規模事業所に対して総量削減義務を課すとともに、他の事業所からの削減量購入も認める排出量(削減量)取引制度を導入し、義務の達成を可能にする。	平成22年度からの削減義務開始に向け、説明会の開催や各種ガイドラインの策定、対象事業所の指定・基準排出量の確定などを着実に進める。	324
				

【中小企業等CO₂削減対策】

事業名	所管局	事業概要	平成21年度の 取組概要	平成21年度 予算額【案】 (百万円)
中小規模事業所における新たな地球温暖化対策の推進制度設計	環境局	全ての中小規模事業所が簡単にCO ₂ 排出量を把握でき、具体的な省エネ対策に取り組めるよう、地球温暖化対策報告書の任意提出制度を導入する。企業単位など全体でのエネルギー使用量が一定規模以上に達する事業者については、本社等で報告書を取りまとめ提出することを義務づける。	<ul style="list-style-type: none"> ・届出者の事務負担軽減などを目的とした地球温暖化対策報告書制度のシステム構築 ・制度説明会、実務説明会の開催 ・報告書を活用した省エネ推進策の検討 	53
中小規模事業所における地球温暖化対策の推進	環境局	都内の中小企業や家庭部門の温暖化対策の拠点である東京都地球温暖化防止活動推進センターの機能を活用し、中小規模事業所の省エネ診断や省エネ運用改善の技術支援を行うとともに、区市や業界団体との連携による研修会等の実施により、具体的・実践的な省エネ対策を推進する。	省エネ総合支援事業の継続実施 (省エネ診断・運用改善支援、区市町村への省エネルギー研修会・出張相談業務、ビジネス事業者の登録・紹介業務、業種別省エネルギー対策研修会及び省エネ相談窓口の開設)	254

【プロジェクト事業例】

① 大規模CO₂排出事業所に対する削減義務と排出量（削減量）取引制度の導入 (環境局)

○2008(平成20)年7月 改正環境確保条例公布 (2010(平成22)年4月：削減義務の開始)

○対象となる施設：温室効果ガスの排出量が相当程度大きい事業所

※ 燃料、熱及び電気の使用量が、原油換算で年間1500 kℓ以上の事業所

○総量削減義務者：対象となる事業所の所有者（原則）

○総量削減義務の対象ガス（特定温室効果ガス）：燃料・熱・電気の使用に伴って排出されるCO₂

○第1計画期間の削減義務率（2008年度末に決定）

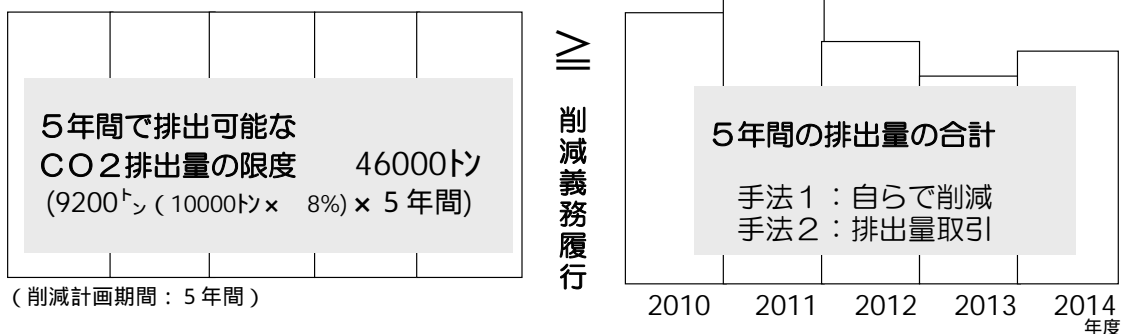
■第1計画期間の削減義務率が「▲8%削減」の事業所の場合（例）



(例)

- 基準排出量：10000ト (2002-2007年度のうち、いずれか連続する3カ年度値で設定)
- 削減義務率：▲8%削減

〔総量削減義務履行の状態〕



◆義務履行手段◆

手法1：自らで削減（高効率なエネルギー消費設備・機器への更新や運用対策 など）

手法2：排出量取引

- ①削減義務の対象となる他の対象事業所が、義務量を超えて削減した量
- ②都内中小規模事業所の省エネ対策による削減量
- ③都外の事業所における削減量（一定の制限（上限）付き）
- ④グリーンエネルギー証書の購入 など

【今後のスケジュール】

●2008(平成20)年度末 規則等制定（第1計画期間の削減義務率等を決定）

●2009(平成21)年度夏～2010(平成22)年度前半 (対象事業所) 基準排出量等の算定・検証

* 「総量削減義務」の対象となる事業所として都が指定通知（削減義務率と削減義務量の確定）

●2010(平成22)年4月 削減義務の開始

事業名	所管局	事業概要	平成21年度の 取組概要	平成21年度 予算額【案】 (百万円)
【新規】 中小企業設備リース事業 	産業労働局	中小企業振興公社が、メーカー等から設備を購入し、中小企業者に対して設備をリースする。	地球温暖化の防止に資する省エネ機器として認定された設備について、都が進める低炭素都市の実現に貢献するものとして、信用保証料の全額を補助する。	5,104
中小企業制度融資におけるCO ₂ 削減支援メニューの充実	産業労働局 環境局	中小企業制度融資の「産業力強化融資」の対象に、設備改善などCO ₂ 削減に資する取組を新たに追加することで、中小企業におけるCO ₂ 削減対策を促進する。	東京都地球温暖化防止活動推進センターを通じてPRを推進し、都内中小企業者の環境負荷の低い機械・設備の導入を促進する。	-
省エネ型ボイラー等の普及	環境局	これまでの低NO _x ボイラー認定制度に、新たに省エネの視点を追加してその普及を図り、中小企業等のCO ₂ 削減を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○認定審査会の開催（3回開催予定） ○認定機器の普及促進 燃焼機器設置者への周知 燃焼機器製造・販売事業者への説明会開催 ○高効率技術開発の促進 関係業界団体への開発要請 ○公共施設への認定機器設置推進 	-
公衆浴場燃料のクリーンエネルギーへの転換	生活文化 スポーツ局	普通公衆浴場の使用燃料を重油等から都市ガス等のクリーンエネルギーに転換するための支援を行う。	公衆浴場クリーンエネルギー化推進事業を実施し、年間60軒を目標に公衆浴場のクリーンエネルギー化を支援する。	120
【新規】 私立学校省エネ設備等導入モデル事業費補助	生活文化 スポーツ局	省エネ設備等の導入によりCO ₂ 削減に取り組む私立学校に対し、その経費の一部を補助する。	東京都地球温暖化防止活動推進センターが行う「省エネ診断」を受け、当該診断の結果を踏まえて省エネ設備等の導入に取り組む私立小中高校に対し、モデル事業としてその経費の一部を補助する。	50
ごみ処理施設における高効率発電等による温暖化対策の推進	環境局	今後、多摩地域を中心に予定されている清掃工場の建替え等において、技術支援などを通して、よりエネルギー効率の高い廃棄物発電設備の導入を促すなど、地球温暖化対策を促進する。	三多摩施設協議会でのワークショップを通じて、清掃工場エネルギー利用ガイドラインの普及を図る。	-

プロジェクト事業例

② 中小企業の省エネ対策の強化

・ 中小企業設備リース事業

(産業労働局)

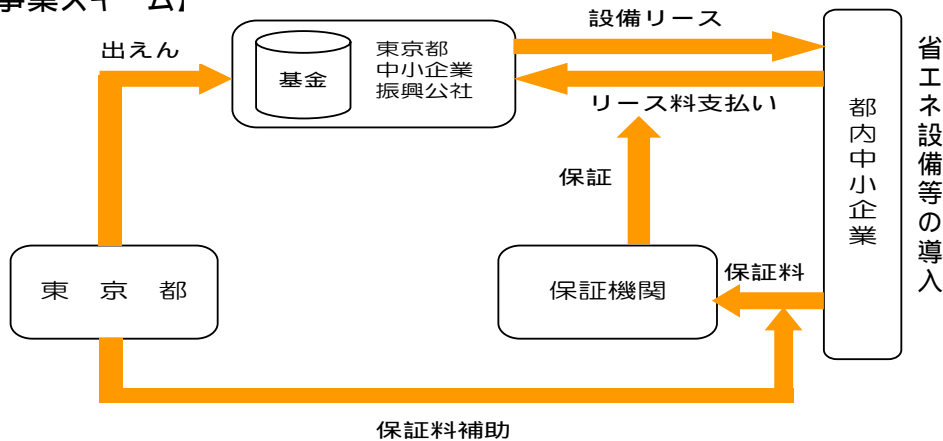
【事業内容】

(財) 東京都中小企業振興公社が、中小企業者に対して省エネ設備等をリースする。東京都が原資を拠出することによって、資金調達コストが抑制されるため、一般のリース料金よりも低廉な価格で設備投資が可能となる。

(概要)

- | | |
|---------|----------------------|
| ・対象企業 | 都内中小企業 |
| ・対象設備 | 原則として東京都内に設置可能な新品の設備 |
| ・リース限度額 | 100万円以上1億円以下(税込) |
| ・リース期間 | 3年～7年 |

【事業スキーム】



本制度を利用するためには、毎月のリース料の支払いのほかに、東京都が指定する保証機関に信用保証料を支払う必要があるが、この信用保証料を都が負担する。

- 省エネ設備の場合は全額補助
- その他の設備の場合：従業員100人以下の中小企業は全額補助
その他の中小企業の場合は1/2補助

・ 中小企業者向け省エネ促進税制

(主税局)

中小規模事業所等における自主的なCO₂削減の取組を促進するため、法人事業税・個人事業税を減免

- 【対象者】 「地球温暖化対策報告書」の提出等をした中小企業者（資本金1億円以下の法人、個人事業者等）
- 【対象設備】 中小規模事業所等において取得された空調設備、照明設備、給湯設備など環境局が認めた省エネ・再エネ設備
- 【減免額】 設備の取得価額の50%（上限1,000万円）を取得年度の税額から減免（当期税額の1/2を上限。残額は翌年度税額から減免可能）
- 【対象期間】 平成22年3月31日から5年の間に終了する事業年度

【都市づくりにおけるCO₂削減対策】

事業名	所管局	事業概要	平成21年度の 取組概要	平成21年度 予算額【案】 (百万円)
都市開発の機会を捉えたCO ₂ 削減の推進	都市整備局	大規模な都市開発において、都市開発諸制度（※1）の適用条件に、建築物の省エネ性能などが（原則として）一定の水準以上であることを新たに追加し、客観的な指標に基づく評価を行う。 さらに一般建築物を含めた都市開発全般に広く適用可能な普及拡大策等を検討する。	都市開発全般における環境負荷の低減を図るため、大規模開発、大規模建築物だけでなく、新築建築物の大多数を占める中小規模建築物や住宅を含めた一般建築物の環境性能の向上を図るための施策とその普及策について検討する。	10
				
品川駅・田町駅周辺地域の整備	都市整備局	品川駅・田町駅周辺地域において、環境負荷の少ない「環境モデル都市」の実現に向け、さまざまな取組を総合的に実施することにより、「まちづくりガイドライン」に基づき計画的なまちづくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 優先整備地区の整備計画の検討 環境配慮型都市開発の誘導方策の検討 	50
都市づくりにおけるCO ₂ 削減の推進	環境局	建築物環境計画書制度（※2）の対象を拡大するとともに、一定の省エネ基準の達成、再生可能エネルギーの導入検討、省エネルギー性能評価書の交付を義務化する。また、大規模な開発でエネルギーの有効利用を図り、低CO ₂ 型の都市づくりを推進するために地域におけるエネルギーの有効利用に関する計画制度を創設する。	条例改正に基づき詳細検討を行い、指針及び基準類の改訂を行なうとともに、制度実施に向け、事業説明会を行い、環境に配慮した建築物の推進と、エネルギーの面的な有効利用を図る。	46
地域特性に応じた環境対策型舗装の推進	建設局	センター・コア・エリアを中心として、路面補修にあわせて、路面温度上昇を抑制する環境対策型舗装（遮熱性舗装・保水性舗装）を実施する。	路面温度上昇を抑制する環境対策型舗装を約10km実施	3,587

（※1）都市開発諸制度…公開空地の確保など公共的な貢献を行う建築計画に対して、容積率や斜線制限などの建築基準法に定める形態規制を緩和することにより、市街地環境の向上に寄与する良好な都市開発の誘導を図る制度で、総合設計、高度利用地区、再開発等促進区を定める地区計画、特定街区の4制度のこと。

（※2）建築物環境計画書制度…延床面積が一定規模を超える大規模建築物の新築・増築時に、建築主に省エネ対策等環境配慮の取組と評価を記載した計画書の提出を義務付ける制度。

プロジェクト事業例

③ 都市開発の機会を捉えたCO2削減の推進

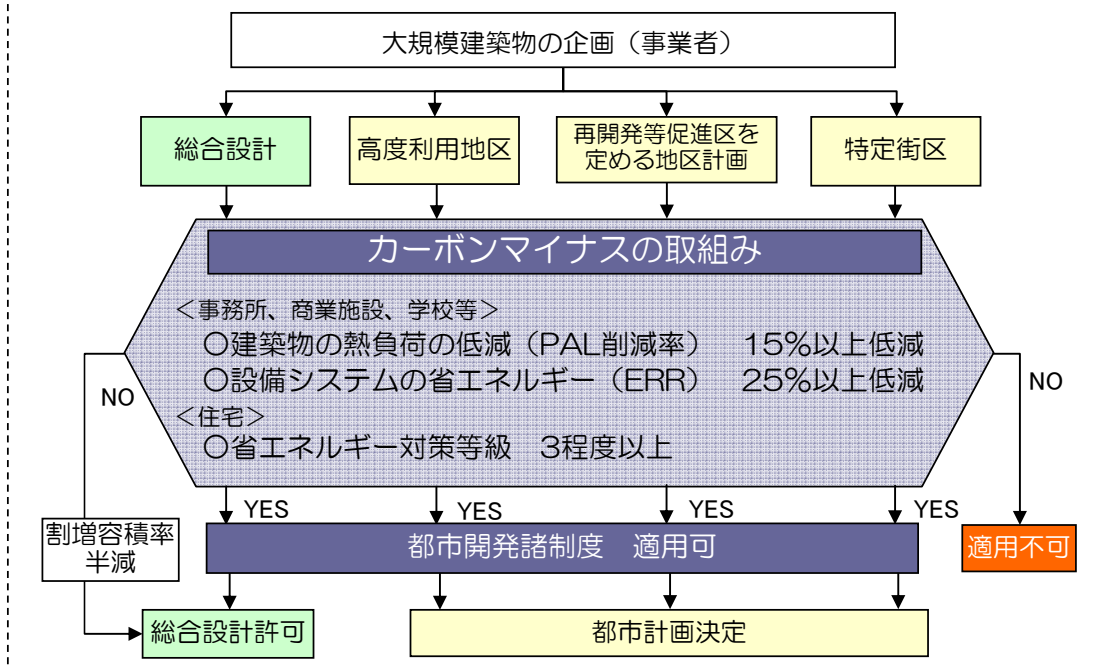
(都市整備局)

【事業内容】

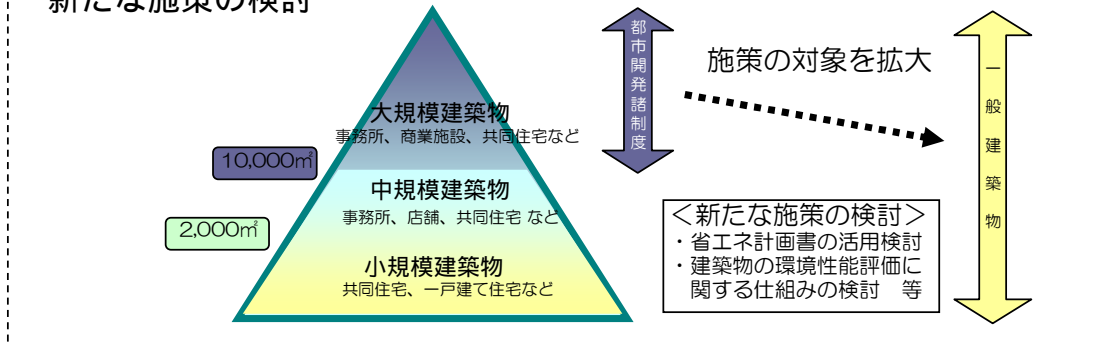
総合設計など都市開発諸制度を活用した開発を行う建築計画に対して、国の基準を上回る環境性能の確保を条件とすることで、カーボンマイナスに関するトップランナーの取組を誘導する。

さらに、一般建築物を含めた都市開発全般に適用が可能な新たな施策を検討することで、都市開発の機会を捉えたカーボンマイナスの取組みの普及拡大を目指す。

都市開発諸制度を活用したカーボンマイナスの取組誘導



新たな施策の検討



【事業スケジュール】

- | | |
|---------|--|
| 平成20年度 | 都市開発諸制度活用方針の改定（案）による試行、試行検証、活用方針、各制度の基準・要綱等の改定、普及拡大施策の基礎調査 |
| 平成21年度 | 改定した都市開発諸制度の本格施行、普及拡大策（案）の検討・作成 |
| 平成22年度～ | 普及拡大策の試行、検証、課題・執行体制の整理など |

【都庁の率先行動】

事業名	所管局	事業概要	平成21年度の 取組概要	平成21年度 予算額【案】 (百万円)
都有施設における 省エネ・再エネ (「再生可能エネルギー」のこと。以下同様) 導入の全面展開 	全局	施設運用における省エネ対策を徹底しながら、施設の新改築時や改修時等において省エネ・再エネを積極的に導入し、区市町村、民間等の省エネ・再エネ導入を誘導していく。	「都有施設省エネ・再エネ等導入指針」(平成20年度末策定)に基づき、省エネ・再エネ導入の全面展開を開始する。	1,271
【新規】 都庁舎中央コンピュータ室における消費電力の抑制	総務局	中央コンピュータ室における機器設置基準を策定し、グリーンIT対応機器の導入を促進すると共に、機器配置の最適化による空調設備の利用効率の向上及びサーバー等の共同利用・統廃合を検討し、消費電力の抑制を図る。	次年度以降のシステム機器更新に反映させるため、機器配置及び空調設備の最適化検討を行う。 また、汎用機を廃止してサーバーへの切り替えを完了する。	10
太陽光発電設備の導入	主税局	都税事務所に太陽光発電設備を導入することにより、CO ₂ 削減を図る。	整備計画に基づき太陽光発電を導入した庁舎改築に向け、調整を行う。	-
都立文化施設における省エネ・再エネ導入	生活文化スポーツ局	都立文化施設において、設備改修による省エネ・再エネ導入により、CO ₂ 削減に取り組む。	経年劣化により、能力(効率)の低下した機器の積極的な修繕により能力(効率)を回復させていく。 省エネ機械への更新等、省エネ施設に向けて各文化施設の大規模改修工事の設計及び工事を行う。	-
都立体育施設における省エネ・再エネ導入	生活文化スポーツ局	都立体育施設において、設備改修による省エネ・再エネ導入により、CO ₂ 削減に取り組む。	経年劣化により、能力(効率)の低下した機器の積極的な修繕により能力(効率)を回復させていく。 省エネ機械への更新等、省エネ施設に向けて各体育施設の大規模改修工事の設計を行う。	-

プロジェクト事業例

④ 都有施設における省エネ・再エネ等導入の全面展開

(全局)

【事業内容】

平成20年度末に策定する「都有施設省エネ・再エネ等導入指針」に基づき、率先して都有施設の低エネルギー化を進め、区市町村、民間等への波及を図る。

【都有施設省エネ・再エネ等導入指針】

(コンセプト)

都有施設へ省エネ・再エネ等を積極的に導入するための具体的な「ルール」を規定するとともに、実際に導入を進めるために必要な「ツール」を提供する。

(基本的考え方)

現状で可能な運用対策を徹底しながら、CO2削減に資する設備導入を積極的に進めることで、都有施設のCO2排出量を最大限削減する。

- ①現状の設備の運用改善を徹底することで、エネルギー消費の削減を図る。
- ②老朽化した設備の高効率化を着実に進めることで、さらなるエネルギー消費の削減を図る。
- ③再生可能エネルギーを積極的に活用することで、エネルギー消費に係るCO2排出の削減を図る。
- ④省エネ・再エネ導入と併せて、施設の緑化も積極的に進める。

(具体的内容)

区分	ルール	ツール
①運用対策編	<ul style="list-style-type: none"> ・全都有施設で職員全員が実施 ・推進体制の整備を規定 ・PDCAによる継続的取組を規定 	ルールの実効性を担保する「ワークブック」 ⇒省エネ活動に関する体制整備、計画作成、活動手順、状況確認、取組改善など、実践的な方法を提示
②省エネ設備導入編	<ul style="list-style-type: none"> ・導入に係る部門ごとの役割を規定 ・新改築等施設では、最高の省エネ水準である「省エネ東京仕様2007」を標準適用 ・既存施設では、設備ごとに更新の機会を捉え、「トップレベル事業所基準」を適用 	省エネ設備導入に必要な「技術資料」 ⇒最高水準の省エネ評価達成に必要な導入検討のためのケース・スタディや、エネルギー消費にかかる主な設備について省エネ面で留意すべき特徴など、技術情報を提供
③再エネ設備導入編	<ul style="list-style-type: none"> ・導入に係る部門ごとの役割を規定 ・新改築等施設では、太陽光発電を中心に、必ず導入検討、原則導入 ・既存施設では、導入の機会となる修繕等の際に必ず導入検討、積極導入 	再エネ設備ごとの「導入マニュアル」 ⇒太陽光発電、太陽熱利用、バイオマス利用、地中熱利用、小型風車などの検討フローをまとめた「導入検討シート」など、導入に必要な手順を整理
④施設緑化編	<ul style="list-style-type: none"> ・新改築施設では「緑化計画書」基準を適用し、既存施設でも可能な限り緑化 	緑化の手法を示す「手引き」「ガイドライン」 ⇒地上部、屋上、壁面など箇所ごとに整理

(指針の活用)

本指針は、都有施設の温室効果ガス削減実行計画である「地球温暖化対策都庁プラン」の平成21年度改定における高い目標設定及びその後の進行管理に活用していく。

事業名	所管局	事業概要	平成21年度の 取組概要	平成21年度 予算額【案】 (百万円)
都営住宅の仕様見直し	都市整備局	都営住宅の建替時において、仕様を見直し、断熱性能の向上を図る。	断熱仕様の向上を取り入れた基準設計を、平成20年度契約の工事から採用する。平成21年度の都営住宅建替戸数は、概ね3,200戸を予定している。	-
太陽光発電設備の導入	都市整備局	都営住宅の建替時において、住棟ごとに太陽光発電設備を設置する。	新規建替都営住宅において、住棟ごとに屋上に太陽光発電設備（5kW程度）を設置する（約20基程度を予定）。	-
自然エネルギーを活用した自然公園施設整備	環境局	自然公園の主な施設において、各立地条件に適した再生可能エネルギーの導入を進めることで、CO ₂ 削減と都民への普及啓発に大きな役割を果たす。	・山のふるさと村 水力発電導入の基本設計	3
都立福祉施設改修時の省エネ対策	福祉保健局	保健所、児童福祉施設、障害者施設などの改修の機会に、省エネ対策を実施する。	七生福祉園の空調設備改修工事において、より消費電力の少ない機種に切り替えることで、省エネを実現する。	-
都立福祉施設改築、再編整備に伴う省エネ等対策	福祉保健局	健康危機管理センター（仮称）、子ども家庭総合センター（仮称）などの施設の改築、再編整備において、最高水準の省エネ対策、再生可能エネルギー導入を行う。	【健康危機管理センター（仮称）】 工事に着手し、雨水利用等の省エネ対策に向けて取り組む。 【子ども家庭総合センター】 工事に着手し、雨水利用や太陽光発電等の省エネ対策に向けて取り組む。 【監察医務院】 基本設計を行い、雨水利用等の省エネ対策に向けて取り組む。	-
都立病院再編整備に伴う省エネ等対策	病院経営本部	PFI（※1）による都立病院の再編整備において、省エネルギー、省コストの一層の推進を図るとともに、環境に配慮した施設とする。	【多摩総合医療センター（仮称）】 【小児総合医療センター（仮称）】 ・平成21年度末の開設に向け、引き続き建設工事を実施。 【がん・感染症医療センター（仮称）】 ・平成23年度の全面供用開始に向け、改修工事を実施。 【精神医療センター（仮称）】 ・平成24年度以降の全面供用開始に向け、設計・建設工事を実施。	-
ESCO（※2）事業の実施	病院経営本部	広尾、大塚、墨東の各病院においてESCO事業を導入し、エネルギー消費量の削減を図る。	設備の運転管理及び保守点検を行うとともに、省エネルギー効果の計測・検証を行う。	45

事業名	所管局	事業概要	平成21年度の 取組概要	平成21年度 予算額【案】 (百万円)
地球温暖化対策工事	病院経営本部	公社病院において、照明器具のインバーター化などの取組を行うことにより、事業活動に伴うCO ₂ 排出の削減を図る。	荏原病院における空調機ファンベルトの省エネ型への更新や多摩北部医療センターにおける照明器具のインバーター化等の省エネルギー対策工事を実施する。	35
太陽光発電設備の導入	中央卸売市場	豊洲新市場等に太陽光発電設備を導入することにより、CO ₂ 削減を図る。	北足立市場太陽光発電設備設置工事に伴う実施設計を行う。	4
水族園の地球温暖化対策	建設局	葛西臨海水族園において、ろ過ポンプインバーター化、ガス吸収式冷温水発生機の更新など設備更新による省エネ対策等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・繁殖センターの断熱工事 ・冷温水発生機の更新 ・ろ過ポンプインバーター化 	118
地球温暖化に配慮した都立公園等の整備	建設局	都立公園等において、高圧変電設備等の設備更新等による省エネ化を推進する。	高圧変電設備について <ul style="list-style-type: none"> ・4公園にて実施設計、うち3公園にて工事実施 ・2動物園にて工事実施 	122
カーボンマイナスに資する海上公園の実現	港湾局	海上公園における再生可能エネルギーの導入とともに新たな植樹などカーボンマイナスに資する方策を集中的、複合的に実施することにより、CO ₂ 削減を図る。	城南島海浜公園において、公園内建物に対する太陽光発電設備導入の設計を行う。	2
エスカレーターの自動運転化の拡大	交通局	お客様の利用が比較的少ないエスカレーターについて、利用時のみ自動運転されるよう改修し、電力消費量の削減等省エネルギー化を図る。	40基実施する。	104
太陽光・小水力発電設備の導入	水道局	水道施設における太陽光発電設備や小水力発電設備の導入を進め、自然エネルギー等の有効利用によりCO ₂ 削減を図る。	平成22年度運用開始に向け、太陽光発電設備を小作浄水場（約300キロワット）に、また、小水力発電設備を八雲給水所（約300キロワット）に導入する。	456

事業名	所管局	事業概要	平成21年度の 取組概要	平成21年度 予算額【案】 (百万円)
太陽光発電設備の導入	教育庁	都立学校に太陽光発電を導入することにより、CO ₂ 削減を図る。	都立学校6校において太陽光発電設備を設置する。	272
駐在所における太陽熱温水器の設置	警視庁	駐在所の新改築に当たって太陽熱温水器を設置し、CO ₂ 削減を図る。	改築する駐在所5か所に太陽熱温水器を設置する。	1
【新規】 警察庁舎への太陽光発電設備の設置	警視庁	警察庁舎に太陽光発電設備を設置する。	多摩総合庁舎に太陽光発電設備を設置する。	51
省エネ・再エネを導入した消防庁舎の建設	東京消防庁	消防庁舎の新改築に当たって、省エネ・再エネを導入した施設整備を進める。	新改築計画に基づき、省エネ・再エネを考慮した消防庁舎の設計・建設を進める。	47
「地球温暖化対策都庁プラン」の改定	環境局	都庁の温暖化対策の実行計画として平成17年度に策定した「地球温暖化対策都庁プラン」を改定し、さらにハイレベルな温室効果ガス排出削減目標を設定して優先的対策を強化する。	平成21年度で現行都庁プランの計画期間が終了するため、年度内に現行プランの改定を行う。次期プランでは、都庁本庁舎などの大規模施設に課される削減義務量や施設改修計画に基づく温室効果ガス削減潜在量等を参考に目標値を設定し、局別に削減目標の割当てを行うなど、より実効性の高い計画とする。	45
街路灯や公園灯の省エネ照明への転換	建設局	都管理道路における街路灯や都立公園における公園灯のうち、水銀灯を消費電力量の少ない照明器具に転換し、省エネ化の取組を推進する。	<p><都道> 街路灯9,200灯を消費電力量の少ない照明器具に転換する。</p> <p><公園> ・12公園にて転換完了 ・3動物園にて転換完了 ・8霊園・2葬儀所にて転換完了</p>	940
車両用信号灯器及び歩行者用信号灯器のLED化	警視庁	都内の車両用信号灯器及び歩行者用信号灯器をすべて省電力のLED（発光ダイオード）式に転換していく。	車両用信号灯器800箇所、歩行者用信号灯器860箇所について省電力のLED式に転換する。	2,178

事業名	所管局	事業概要	平成21年度の 取組概要	平成21年度 予算額【案】 (百万円)
電気のグリーン購入(※3)の拡大	環境局	都有施設における電気のグリーン購入を拡大するとともに、自治体、NPO、民間事業者等による「グリーンエネルギー購入フォーラム」を全国展開することで、再生可能エネルギーの普及促進を図る。	都有施設における電気のグリーン購入を進めるとともに、「グリーンエネルギー購入フォーラム」を通じて、企業・団体がエネルギーのグリーン購入をより円滑に行えるような環境を整備する。	16
木質系バイオマスと下水汚泥の混合焼却事業	産業労働局 下水道局 環境局	花粉症対策等で発生する未利用材や剪定枝の木質系バイオマス(生物資源)を、下水処理施設で発生する汚泥の焼却時に使用する都市ガス等の代替エネルギーとして有効活用する。	産業労働局 燃料チップ供給施設の稼働開始(3,200トン/年利用) 下水道局 燃料チップ受入施設の稼働、混焼開始(1,000トン/年CO ₂ 削減)	-
ランドフィルガス(※4)の効率的採取と最適利用の実施	環境局	中央防波堤外側埋立処分場において、現在大気中に放出されている温室効果の高いランドフィルガスを効率的に採取するとともに、その最適な利用手法を導入する。	試験井戸設置・ガス性状等調査を行う。	58
断熱材フロンの焼却処理	中央卸売市場	温室効果の高いフロンガスの大気への放散を防止するため、食肉市場等の冷凍冷蔵庫解体時に発生する断熱材フロンの焼却処理を行う。	平成20～22年度食肉市場市場棟衛生対策工事に合わせ、建材用断熱材フロンの焼却処理を行う。	13
アイドリング・ストップ対応外部電源設備の設置	中央卸売市場	市場における搬入搬出用の冷凍・冷蔵車両のアイドリングによるCO ₂ 排出を防止するため、豊洲新市場等に外部電源設備を設置する。	3市場にアイドリングストップ対応外部電源設備を設置する。	11
新しい水供給システムの構築	水道局	水量、水圧のコントロールに加え、エネルギー効率にも配慮した新たな水供給システムを構築し、運用する。	水運用計画に基づいたエネルギー使用予測機能を整備し、運用を開始する。	615
汚泥焼却における温室効果ガス削減	下水道局	汚泥焼却炉を炭化炉やガス化炉に更新していくことにより、温室効果ガスの削減を図る。	・ガス化炉(1基目)工事<平成22年度稼働予定> ・ガス化炉又は炭化炉(2基目)<平成25年度稼働予定> ※炭化炉(1基目)は平成19年度稼働	2,399

事業名	所管局	事業概要	平成21年度の 取組概要	平成21年度 予算額【案】 (百万円)
省エネルギー型脱水機・濃縮機の導入	下水道局	消費電力の大きいこれまでの脱水機・濃縮機から省エネ型脱水機・濃縮機に更新していくことにより、消費電力を抑制し、CO ₂ の削減を図る。	・省エネ型脱水機（5台）工事<平成22または23年度稼働予定>	1,305
水処理過程での電力消費量の削減	下水道局	省エネルギー型のばっ気システム（微細気泡散気装置等）及び攪拌機の導入により消費電力を抑制し、CO ₂ の削減を図る。	・ばっきシステム（1箇所）工事<平成22年度稼働予定> ・微細気泡散気装置（4槽）工事<平成22年度稼働予定> ・省電力型攪拌機（6槽）工事<平成22年度稼働予定>	1,105
【新規】 臨海地域メガワットソーラープロジェクト	環境局、港湾局ほか	臨海地域において、心頭内港湾施設やゆりかもめの施設等さまざまなスペースへ太陽光発電設備を設置するとともに、民間事業者と連携して太陽光発電設備の集中的な設置を推進する。	太陽光発電設備について、辰己心頭は実施設計、品川心頭は整備工事を実施。以上を着実に進めながら、太陽光発電設備の設置候補地の選定を行う。	171
事業例⑤				
【新規】 陸上電力供給設備の導入、普及拡大	港湾局、環境局	船舶から排出されるCO ₂ やNO _x 、SO _x の大気環境負荷を削減するために、東京港内への陸電設備導入のパイロット事業を実施する。	・日の出心頭への陸電設置（パイロット事業）のための実施設計を行う。 ・船舶の排ガス測定及び陸電導入のための実態調査を行う。	37

（※1）PFI…Private Finance Initiativeの略称。公共施設等の建設、維持管理、運営等に際し、民間部門のもつ経営ノウハウや資金を活用することで、低廉かつ良質な公共サービスを提供する手法。

（※2）ESCO事業…Energy Service Companyの略称。省エネと光熱水費の削減を顧客に保証し、削減方法の提案から、改修工事、工事後の削減効果の検証までを一貫して行う事業。

（※3）電気のグリーン購入…地球温暖化に配慮し、CO₂排出係数（1kWhあたりの電気の使用に伴うCO₂排出量）の低い電気を購入するとともに、CO₂を排出しない再生可能エネルギーの環境価値を購入する取組。

（※4）ランドフィルガス…ごみの埋立処分場において、有機物が微生物によって分解されることにより発生するガス。

（単位：百万円）

産業・業務部門 合計	19,762
------------	--------

プロジェクト事業例

⑤ 臨海地域における先導的プロジェクト

(港湾局、中央卸売市場、都市整備局、環境局)

【事業内容】

2016年オリンピック・パラリンピック開催予定地の中心となる臨海地域で先進的な取組を集中展開していく。



< オリンピック・パラリンピック開催予定地 >



(出典) 東京オリンピック・パラリンピック招致委員会

< 陸上電力供給設備イメージ >



(所管局の本来事業がCO₂削減につながる率先行動)

事業名	所管局	事業概要	平成21年度の 取組概要	平成21年度 予算額【案】 (百万円)
地形の高低差を考慮した水道システムの構築	水道局	東南幹線の整備により、これまでより高低差の少ないルートでの給水を可能とし、消費電力の低減を図る。	東南幹線（豊洲～八潮）の平成23年度完成へ向け、工事を推進	1,993
漏水防止による環境負荷の低減	水道局	既設管路の漏水防止作業により無駄になる水を抑制し、CO ₂ 排出の削減を図る。	即応的対策である計画作業と機動作業の推進 ・計画作業 地下漏水の計画的な路面音聴調査等による発見・修理、漏水量測定作業 ・機動作業 都民からの通報やパトロール等により発見された地上漏水の修理	5,577
【新規】 橋梁の長寿命化	建設局	これまでの対症療法型管理から予防保全型管理に転換し、橋梁の長寿命化対策を計画的に行う。これにより、橋梁の架け替えのピークの平準化とコストを縮減し、あわせて、架け替え総量を抑制することで、橋梁の架け替えにより発生するCO ₂ を削減し、エネルギー消費量を抑えることで環境負荷の低減を図る。	東雲橋、峰谷橋の2橋について長寿命化工事を実施する。	960

家庭部門対策

家庭で消費されるCO₂排出量をエネルギー種別に見ると、電力に起因するものが全体の6割以上を占めている。原因の一つとして家電製品普及率の増加があげられ、特にエアコンやパソコンなどの伸びが著しい。さらに、東京においては世帯数の増加がCO₂排出量の動向にも大きな影響を与えており、特に単身世帯数の顕著な増加が見られ、都内世帯の約4割を占める状況にある。

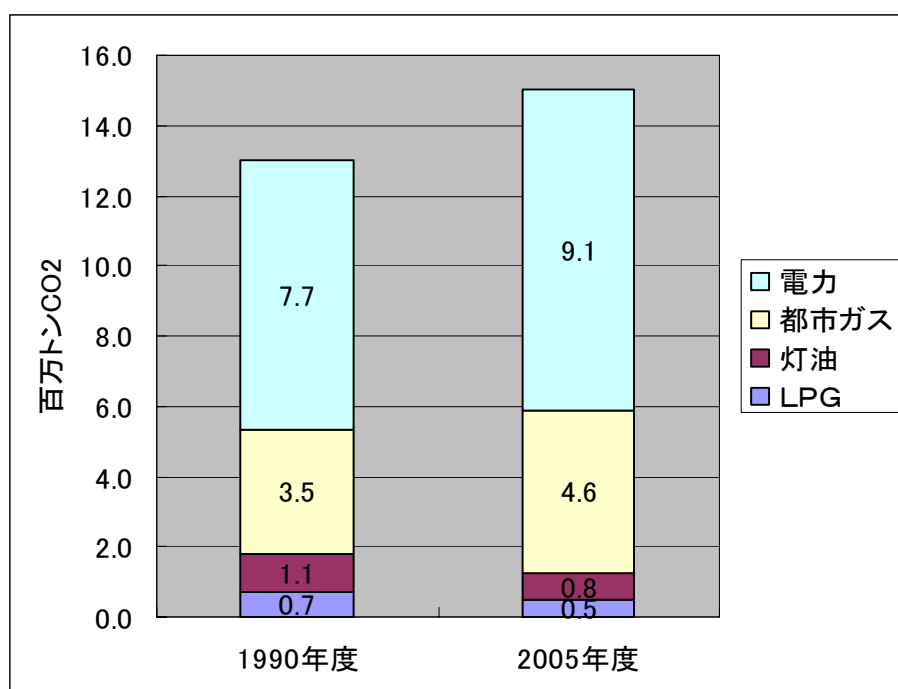
家庭におけるCO₂削減のためには、省エネ型の機器等の積極的な導入を促進するとともに、日常生活における省エネ・節電の徹底により、快適・低CO₂型の生活スタイルを創りあげていくことが必要である。省エネルギー対策の徹底と自然の光や風の利用促進により、エネルギー消費の削減を図り、さらに、使用するエネルギーは再生可能エネルギーなどを積極的に活用していくなど、低CO₂型の住まいづくりを実現していく。

《これまでの取組及び今後の課題》

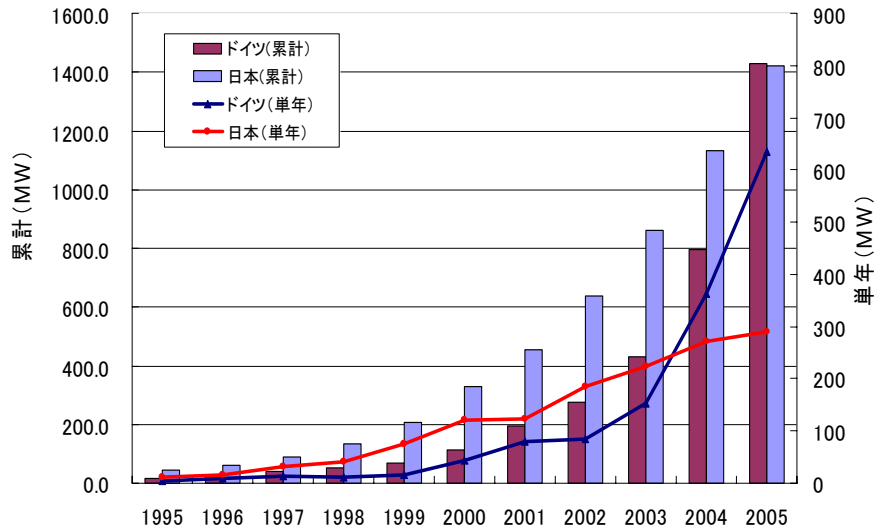
太陽エネルギーの飛躍的な導入拡大のための仕組みづくりや白熱球一掃作戦の展開、家庭への省エネアドバイス活動の推進、省エネ住宅供給の促進など、家庭部門対策を本格的に開始した。

今後は、さまざまな広報手段の活用や区市町村との連携などを通じて、日常生活における省エネ・節電の意識醸成を図るとともに、住宅の省エネルギー性能の向上の観点から、特に既存住宅の省エネ改修のより一層の促進のための方策を検討し、その具体化を図る必要がある。

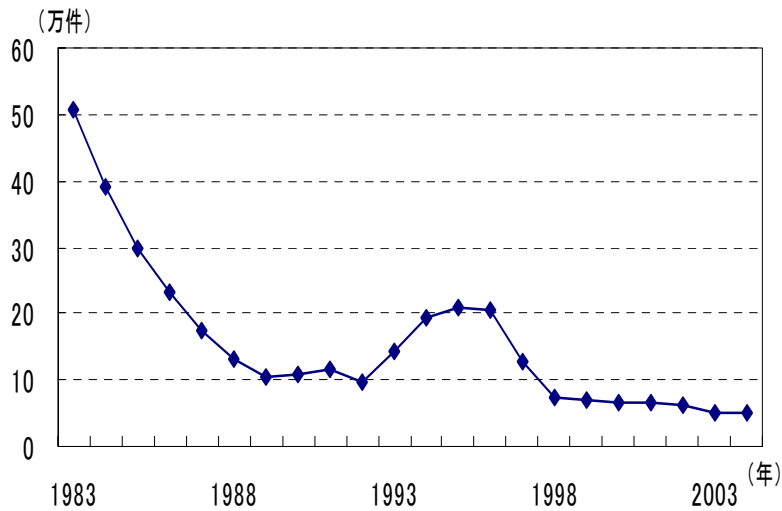
(家庭におけるエネルギー別CO₂排出量)



(ドイツ、日本における太陽光発電導入量の推移)



(日本における太陽熱利用設備の設置件数の推移)

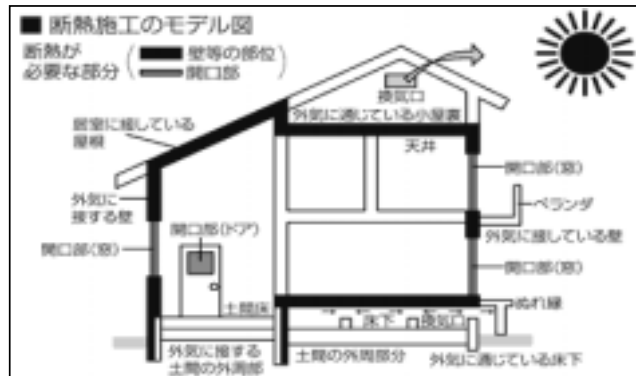


(住宅の省エネルギー性能向上の必要性)

省エネ住宅の基本は、外気に接している床・外壁・天井又は屋根を断熱材で隙間なく包み込むことで、熱が室内から室外へ逃げたり、室外から室内に侵入することを防ぐことにあるが、東京においては以下のとおり、新築・既存住宅ともに省エネ化（断熱性能の強化）が進んでいない。

（都内新築住宅における「次世代省エネ基準」適合率及び「一定の省エネ対策を講じた住宅」のストック率【※】）

	新築住宅	住宅ストック
「東京都住宅マスタープラン」における目標	65%	40%
現状	14%	11%



(財) 省エネルギーセンター資料

※ ①「次世代省エネ基準」及び②「一定の省エネ対策を講じた住宅」とは

- ①「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく住宅の断熱性、気密性、日射の侵入の防止等に関する基準。数値改正されており、平成11年に示された基準を「次世代省エネ基準」と呼ぶ。
- ②全部または一部の窓に二重サッシまたは複層ガラスを使用した住宅を「一定の省エネ対策を講じた住宅」として把握している。

事業名	所管局	事業概要	平成21年度の取組概要	平成21年度予算額【案】(百万円)
環境に配慮したカーボンマイナス住宅の供給促進	都市整備局	既存住宅の省エネ改修を促進するため、設計手法や工法を募集・評価し、リフォーム業者向けのガイドを作成する。また、住宅の省エネ対策について、都が実施するイベントなどの場を通じ、都民に幅広くPRするとともに、省エネリフォームの実施を支援する。	平成20年度に作成する中小事業者向けの省エネリフォームガイドブックを普及し、中小事業者の省エネリフォームに対する認識を高めるため、セミナーを開催する。	1
住宅供給公社住宅の高断熱化と設備機器の効率化	都市整備局	公社住宅の建替えに当たり、次世代省エネ基準に適合する断熱仕様による冷暖房負荷の抑制や、高効率給湯器の採用によるガス消費量の抑制を実施する。	平成21年度に建替えに着手する住宅で高断熱化、設備機器の効率化を実施する。	-

事業名	所管局	事業概要	平成21年度の取組概要	平成21年度予算額【案】(百万円)
高効率給湯器の導入促進	環境局	家庭におけるエネルギー消費の約3割を占める給湯からの温室効果ガスの排出削減を推進するため、高効率給湯器に係る認定制度の創設により高効率給湯器の導入を促進する。	高効率給湯器の省エネ性能、CO ₂ 排出量や光熱費の節減効果について広くPRするとともに、認定制度の創設による促進策を展開することにより、家庭における高効率給湯器の普及拡大を図る。	2
太陽エネルギーの飛躍的な導入拡大	環境局	関係事業者との連携により、太陽エネルギー機器への初期投資を10年程度で回収できるしくみづくりを進め、また太陽エネルギーの利用拡大に向けたムーブメントを巻き起こし、太陽エネルギー100万kWの導入を図る。	太陽エネルギー100万kWの導入を目指し、平成21年度及び平成22年度において、環境価値の譲渡を条件に、4万世帯への導入支援を実施する。	4,667
				
白熱球一掃作戦	環境局	コンビニやスーパー、電気店などの販売店と連携し、白熱球の電球形蛍光灯への交換を呼びかけ、家庭で誰もが取り組める身近なCO ₂ 削減対策として白熱球の一掃を促していく。	電球形蛍光灯の普及促進を図るため、関係業界や東京都地球温暖化防止活動推進センター等と連携して、引き続き電球形蛍光灯の省エネ性をPRし、白熱球から電球形蛍光灯への交換を都民へ広く呼びかけていく。	-
【新規】 省エネ住宅供給事業者認定制度の創設	環境局	省エネ住宅の普及拡大に向けて、地域工務店やハウスメーカー（住宅事業建築主）を対象とした優秀事業者の認定制度を創設し、都民に省エネ住宅と優秀事業者について分かりやすく情報発信することにより、省エネ住宅に対するニーズの喚起と、省エネ住宅建設について事業者の取組の誘導を図る。	省エネ住宅の供給事業者を対象とした認定手法の検討を行い、この結果を踏まえ、優秀事業者の認定制度を創設する。また、本制度を周知するため説明会を開催する。	11
【新規】 省エネ推進企業・団体と連携した家庭部門における省エネアドバイザー活動の推進	環境局	複数の省エネアドバイザーを取りまとめ、家庭部門における省エネ推進に向けた活動を展開する企業・団体との連携を図り、アドバイザー活動の体制づくり、アドバイザーの育成及び登録等を通じて当該団体の活動をサポートすることにより、家庭への省エネアドバイス活動を推進する。	省エネアドバイザーの活動を取りまとめる企業・団体と協力して、アドバイス活動に係る体制を整備するとともに、具体的かつ効果的な省エネ対策について適切な助言・提案を行うことができるよう、研修プログラムの開発、研修会の実施及び省エネアドバイザーの登録を行う。	38
				
【新規】 地球温暖化対策等推進のための区市町村の取組促進制度	環境局	地域住民、事業者のニーズを反映した区市町村の地球温暖化対策等を支援する制度を創設し、東京における地球温暖化対策を加速していく。	区市町村の自主的なカーボンマイナス及び緑の創出・保全のための施策を支援する制度を開始する。	1,860
				

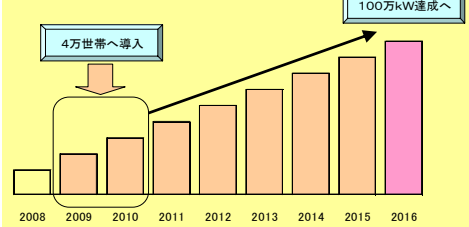
プロジェクト事業例

⑥ 太陽エネルギーの飛躍的な導入拡大

(環境局)

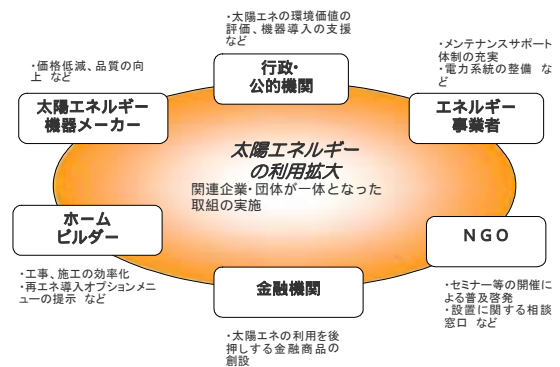
2016年までに100万kW相当の太陽エネルギーを都内に導入することを目指し、平成21年度及び平成22年度において、4万世帯への導入支援を実施する。

【太陽エネルギー利用機器導入イメージ】



【太陽エネルギー利用拡大連携プロジェクトの実施】

太陽エネルギー利用機器メーカー、ホームビルダー、金融機関、エネルギー事業者等、太陽エネルギー関連企業や行政、NGO等が一体となり、それぞれの役割に応じた取組の実施により、太陽エネルギー利用機器の設置に係る費用負担の低減を図るなど、太陽エネルギーの利用拡大に向けた連携プロジェクトを実施する。



【太陽エネルギー利用機器への補助制度の概要】

太陽エネルギー利用機器の導入支援にあたっては、10年分の環境価値を譲渡することを条件とした設置補助を行う。譲渡された太陽エネルギーの環境価値を証書化し、企業等へ販売することで更なる太陽エネルギーの利用拡大を図る。

■対象：都内の住宅に新規に設置されたもの（戸建・集合、個人・法人等を含む）

区分	対象システム	補助単価	
太陽光	太陽光発電システム	100,000円/kW	
太陽熱	太陽熱温水器	9,000円/m ²	
	ソーラーシステム	グリーン熱証書の発行できないもの	16,500円/m ²
		グリーン熱証書の発行できるもの*	33,000円/m ²

*グリーン熱証書制度については、現在創設へ向けた準備を進めています。

■実施主体

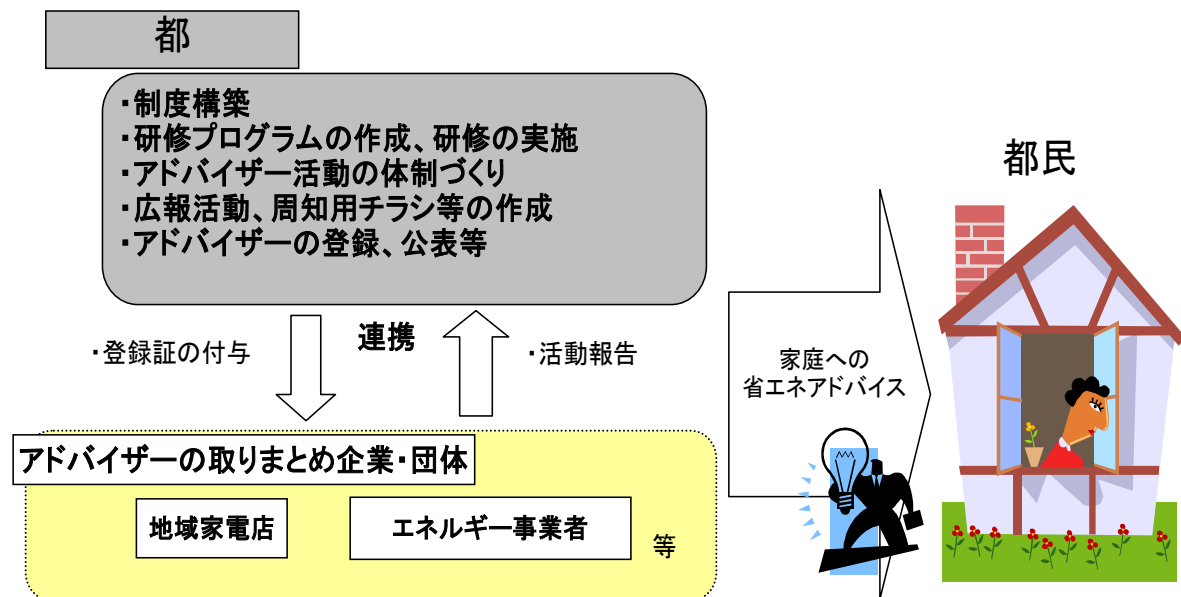
財団法人東京都環境整備公社
 東京都地球温暖化防止活動推進センター（愛称：クール・ネット東京）
 電話 03-5388-3472

プロジェクト事業例

⑦ 企業・団体と連携した家庭部門における省エネアドバイザー活動の推進 (環境局)

【事業概要】

- CO₂排出量の削減が急務である家庭部門対策には、各家庭の実情を踏まえた省エネの助言が有効であるため、省エネルギーアドバイザーを育成するとともに、家庭を訪問しアドバイス活動を行う体制を構築する。
- 省エネアドバイザーの活動を取りまとめる企業・団体（地域家電店、エネルギー事業者等を想定）と連携して、アドバイス活動に係る体制を整備するとともに、生活に密着した視点からアドバイスのできる人材を育成するプログラムを構築の上、家庭の省エネ・節電対策に関する多面的な知識の付与を目的とした研修を開催し、研修修了者を省エネアドバイザーとして登録する。
- 省エネアドバイザーは、アドバイスを希望する家庭において、省エネの具体的なポイントに関する助言や個々に応じた適切な提案を行い、省エネ・節電行動を促進する。



【平成21年度の取組】

- ・省エネアドバイス実施体制の構築
- ・省エネアドバイザー育成のための研修実施
- ・省エネアドバイザーの登録、公表
- ・家庭での省エネアドバイス活動の開始

プロジェクト事業例

⑧ 地球温暖化対策等推進のための区市町村の取組促進制度

(環境局)

【事業内容】

各区市町村の地域特性に応じた地球温暖化対策等のために必要な取組及び波及効果の高い先駆的な取組を促進することで、都内における地球温暖化対策等の一層の推進を図る。

(1) 提案プロジェクト

区市町村が独自の創意工夫により取り組む先駆的な事業で、地域内外に波及効果をもたらすものについて全面的に支援する。

<想定される取組例>

- 今後、本格的に取り組んでいくべき事業のモデルケースとなる取組
〔事業例〕
地域の中小企業の省エネ対策の本格的な実施に向けたモデル事業（モニター及び結果公開を条件に省エネ機器を無償貸与など）
- 既存事業や経常的な事業に付加価値を付ける取組
〔事業例〕
家庭対策として実施してきた環境家計簿事業を充実するため、双方向からのアプローチが可能となるホームページの開発
- 地域のポテンシャルを活かすなど、独自性のある取組
〔事業例〕
多摩地域における森林間伐材のボイラーやペレットストーブ燃料としてのバイオマス活用
- 他地域や異業種と連携した取組
〔事業例〕
地域ブロックでの合同イベントや区部自治体と多摩地域自治体での合同イベントの開催

(2) 選択メニュー事業

地域内の地球温暖化等の対策を推進する区市町村の補助事業と協調して支援する。

<対象メニュー>

- 家庭における省エネルギー設備導入
- 中小企業等における省エネルギー設備導入
- 中小企業等における再生可能エネルギー設備導入
- 緑化事業

事業名	所管局	事業概要	平成21年度の 取組概要	平成21年度 予算額【案】 (百万円)
【再掲 p.37】 環境に関するムー ブメントの醸成	環境局	映像媒体や都民参加型イベントの活用、戦 略的パブリシティの実施などにより、都民 の温暖化対策への取組意欲を高め、実際の 行動を促進する。	生活情報誌やビジネス誌を通じた情報発信 のほか、都が目指す環境先進都市の姿を都 民が実感できるような広報活動（イベン ト、制作物など）を行う。	94
【再掲 p.38】 環境学習の強化	環境局	年間約5万人の子ども達が訪れる埋立処分 場見学会を、温暖化問題などについて総合 的に学ぶ機会に再構築する。 また、都内小学校の教職員を対象とした実 践研修により環境教育のリーダー的人材を 養成し、小学校の環境学習を促進する。	平成20年度の準備期間を経て、新規見学 会をスタートさせる。アンケートを実施す るなど参加校のニーズを把握し、より質の 高い見学会を目指す。研修会の開催場所、 開催時間等を拡大し、より学校側のニーズ に合った研修会を開催する。	14
【新規】 【再掲 p.38】 環境教育の推進	教育庁	小学校における環境教育の中で、子供たちに家庭 における省エネなど環境に配慮した行動の実践を させることにより、CO ₂ 削減に向けた具体的な行 動を身に付けさせ、CO ₂ 削減の取組を強化する。 また、環境教育のカリキュラムを作成・配布し、 効果的な環境教育の取組の促進に資するようにす る。	6月をCO ₂ 削減アクション月間として設定す る。すべての小学校のいずれかの学年の子供たち が1週間、環境に配慮した行動の実践に取組む。 この取組を広く周知することにより、小学生が頑 張っていることを都民や国民にアピールし、CO ₂ 削減についての教育の重要性を訴える。	55

(単位：百万円)

家庭部門 合計 (【再掲】除く)	6,578
-----------------------------------	-------

運輸部門対策

運輸部門のCO₂排出量の9割は自動車に起因するものであり、そのうち乗用車からの排出量が5割以上を占めている。

【自動車の性能・燃料・運転の改善、自動車交通量抑制等】

東京は、世界の都市でも最高水準の公共交通機関網を有しており、また、低公害で低燃費な車両を用いた高効率の輸送も、先進的事業者等により実践されている。このような東京のポテンシャルを、CO₂削減に向け最大限に引き出していくため、低公害かつ低燃費な自動車やバイオ燃料の利用促進、エコドライブの推進を行うとともに、自動車交通量の抑制や交通流の円滑化に向けた施策を実施する。

【都市基盤の確立】

道路インフラなど都市基盤の整備を進め、渋滞のない環境交通を実現していく。

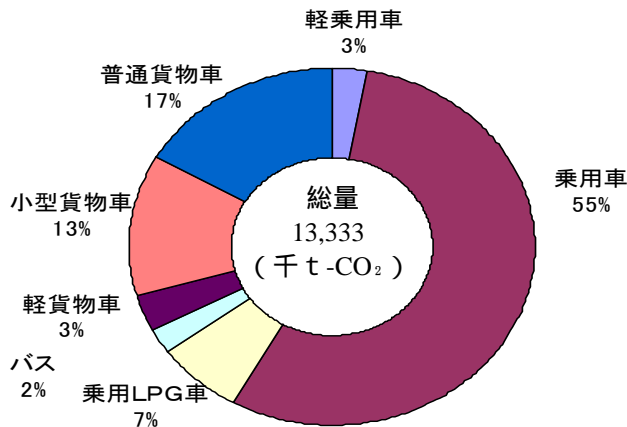
〈これまでの取組及び今後の課題〉

次世代自動車等の普及促進などの施策を構築するとともに、都市基盤の整備を着実に進めてきた。

今後は、都民、事業者に低公害かつ低燃費な自動車利用を促す仕組みを構築し、これを契機として各種施策をより一層推進するとともに、自動車への過度の依存からの転換という観点から、さらなる施策の充実を図る必要がある。

(自動車に起因するCO₂排出量)

(車種別CO₂出量構成比)



【環境性能の良い自動車の普及促進】

事業名	所管局	事業概要	平成21年度の 取組概要	平成21年度 予算額【案】 (百万円)
次世代自動車 (EV・pHV) 等 の普及促進	環境局	次世代自動車等の低燃費車の普及を拡大するとともに、自動車の生産、販売、購入、利用のすべての段階において、低燃費車が優先的に取り扱われるような「低燃費車利用ルール」を策定する。	電気自動車・プラグインハイブリッド車などの次世代自動車の率先導入と導入支援の検討・実施、利用に係る率先行動に向けた調査・検討、事業者向けガイドラインの策定・普及、都民向けガイドラインの検討を行う。	162
事業例⑨				
庁有車への低公害車・低燃費車の導入	全局	最新の排出ガス規制適合車、燃費基準達成車やハイブリッド車など、環境性能の高い自動車を導入することで、庁有車のCO ₂ 排出量の削減を図る。	更新が必要な車両について、環境性能の高い自動車への転換を行う。	-
ハイブリッドバスの導入	交通局 環境局	CO ₂ 排出量削減に寄与し、省エネルギーにも効果のあるハイブリッドバスを導入する。	ハイブリッドバスを集中的に導入する。	1,530
低公害・低燃費な消防車両の導入	東京消防庁	東京消防庁が保有する車両に最新の排出ガス規制適合車、燃費基準達成車やハイブリッド車など、環境性能の高い自動車を導入することで、CO ₂ 排出量の削減を図る。	更新車両うち11台をハイブリッド車として更新する予定である。	34
都バスへのバイオディーゼル燃料 (※1)の先駆的導入	環境局 交通局	第一世代バイオディーゼル燃料について、都バスの営業運行を通じた検証結果を踏まえ、バス事業者等への導入を促していく。また、第二世代バイオディーゼル燃料についても、利用拡大に向け、燃料供給体制の整備等を進めていく。	平成19年10月から平成21年3月までの都バスの営業運行を通じた検証結果を踏まえ、バイオディーゼル燃料利用のあり方を提案していく。	5
環境自動車燃料の導入促進プロジェクトの展開	環境局	CO ₂ の削減に向け、第二世代バイオディーゼル燃料の率先導入プロジェクトを実施するとともに、BTL、GTL(※2)の活用を検討等を行っていく。	第二世代バイオディーゼル燃料(BHD)の利用に向けて、非食糧性に配慮しながら、原料供給体制の調査を進めていく。	23

プロジェクト事業例

⑨ 次世代自動車（EV・pHV）等の普及促進

（環境局、主税局）

【事業内容】

電気走行時にCO₂を排出しない電気自動車やプラグインハイブリッド車といった次世代自動車の大量普及を図り、持続可能な環境交通の実現を目指す。
平成21年度から普及促進に向けた経済的支援を講じるとともに、民間事業者と連携し、次世代自動車の早期普及に向けたムーブメントを巻き起こしていく。

【具体的取組】

次世代自動車等の導入支援

次世代自動車への買換えや急速充電器を設置する中小企業者等を対象として、購入費の一部について補助を行う。

次世代自動車の導入促進税制

平成21年度から25年度までの間に新車新規登録された電気自動車、プラグインハイブリッド車を対象として、以下の税の免除を行う。

- ・自動車税：新車新規登録を受けた年度及び翌年度から5年度分の全額を免除する。
- ・自動車取得税：平成21年度から25年度までの間の取得に対し、全額を免除する。

【次世代自動車等の例】



〈プラグインステラ〉
（電気自動車）



〈iMiEV(アイミーブ)〉
（電気自動車）



〈プラグインハイブリッド車〉



〈急速充電器〉

写真提供：富士重工業(株)、三菱自動車工業(株)、トヨタ自動車(株)、東京電力(株)

【低CO₂型で安全な自動車運行の実現】

事業名	所管局	事業概要	平成21年度の 取組概要	平成21年度 予算額【案】 (百万円)
エコドライブ推進 に向けた事業者団 体の取組支援	環境局	事業者のエコドライブ支援機器の導入支援 により、事業者のエコドライブを喚起・誘 導し、CO ₂ を削減する。	経営面や体制面で継続的な教育訓練体制の 構築が困難な小規模事業者のエコドライブ の取組を促進する。	341
都民のエコドライ ブの取組の普及啓 発	環境局	安全運転講習、イベント等でのリーフレッ ト配布・活用要請や区市等の連携によるエ コドライブ講習により、都民のエコドライ ブを喚起・誘導し、CO ₂ を削減する。	20年度に育成したエコドライブインスト ラクターの活用により、新たに区市町村や 指定教習所が行う都民向けの講習会実施の 支援等を行う。	7
「グリーン経営認 証」(※3)の取 得	交通局	軽油消費量の管理やエコドライブの実践に より、環境に配慮した事業運営を行い、各 営業所・支所等において「グリーン経営認 証」を取得する。	12営業所・支所等で取得し、全営業所・ 支所等で取得完了する。	2
【新規】 エコドライブの推 進による低燃費・ 低公害化	東京消防庁	バッテリーテスターを消防車両に搭載し、 アイドリングストップを実施するなど、環 境に配慮した車両運行によるCO ₂ 削減を 図る。	新規製作車両に対し、バッテリーテスタ ーの搭載を行い、アイドリングストップを拡 大する。	3

【交通量抑制・交通流円滑化の推進】

事業名	所管局	事業概要	平成21年度の 取組概要	平成21年度 予算額【案】 (百万円)
ハイパースムーズ 作戦	青少年・治 安対策本部	単路部を含めた路線区間の交通流の円滑化のため、ITS(※4)等新技術の活用も 行い、渋滞の緩和を図る。このことにより CO ₂ を削減する。	ハード対策として、信号制御の高度化及び 最適化、交通の誘導による交通需要の分散 化、道路施設の改善等を行うとともに、ソ フト対策として、ITS基本計画策定、荷 さばき対策、客待ちタクシー対策等を行 う。	518
地区物流効率化促 進総合認定制度	都市整備局	繁華街等における共同荷さばきスペースの 確保、荷さばきルールの確立など、地区の 物流を改善し、地域交通の円滑化を図る計 画を認定し支援策を講じることにより、渋 滞解消、走行速度を向上させ、自動車から 排出されるCO ₂ の削減を図る。	都庁大型車駐車場を活用した、共同荷さば き計画を認定する。	-
大型貨物車走行 ルートの適正化方 策の検討	都市整備局	大型貨物車を一般道路から中央環状線等の 高速道路を中心とした高規格道路へ誘導す ることにより、輸送スピードの向上、走行 時間の短縮を図り、自動車からのCO ₂ 排出 量の削減を図る。	最新の将来OD交通量予測値(平成17年度 道路交通センサス)等を活用し、三環状道 路等の整備状況を考慮しながら、都心部流 入抑制施策の効果・影響を再試算する。	10
東京における交通 システムのあり方 検討	都市整備局	LRT(※5)やBRT(※6)など新た な公共交通を検討・実現することで、過度 に自動車に依存しない社会システムを構築 し、自動車からのCO ₂ 排出量の削減に寄与 する。	「広域交通ネットワーク形成に関する調査 委託」を実施。 平成21年度は、旅客輸送の需要予測や、 LRTやBRT整備の可能性などを調査する。	30
地域特性に応じた 環境交通施策の展 開	環境局	地域や業界の特性に応じた自動車走行量抑 制策や公共交通機関の利用促進策等を実施 することで、持続可能な環境交通を実現 し、CO ₂ の削減を図る。	新宿エリアにおいて継続して環境施策を実 施するほか、新たに臨海エリアにおいて、 公共交通機関や自転車の利用促進、次世代 自動車の普及を図っていく。 また、業界別物流効率化に向け、業界団体 と協議を進める。	81
物流分野での人材 育成の検討	環境局	物流の効率化の実現に向け、IT等の知識や その活用のノウハウを習得し、業界に フィードバックできる人材を育成すること で、CO ₂ 削減を促進する。	20年度に調査及び検討成果を踏まえ、 産・学・公連携による人材育成のあり方 について物流業界団体、大学関係者との協議 を進めるとともに、都の率行的な行動も視 野に具体的な支援策の立案を進める。	5

事業名	所管局	事業概要	平成21年度の 取組概要	平成21年度 予算額【案】 (百万円)
【新規】 自動車利用の抑制	環境局	公共交通機関への転換促進などにより、自動車の利用自体を減らしていく。	平成20年度から実施の「カーシェアリングと公共交通とを組み合わせたモデル事業」（21年2月～8月）の効果検証を行い、施策の充実を検討していく。	-

(※1) バイオディーゼル燃料…バイオマス（生物資源）を主原料とするディーゼル燃料。化石燃料からの代替により、温室効果ガスの排出削減に寄与する。植物油が原料の第一世代は品確法の規格により、軽油に5%まで混合が可能。第二世代は、獣脂を含む油脂を原料に水素化処理を行い、軽油と同一性状に精製したもの。

(※2) BTL、GTL…BTL：Biomass To Liquidsの略称。バイオマスから発生するガスから製造される合成液体燃料、GTL：Gas To Liquidsの略称。天然ガスから製造される合成液体燃料。

(※3) グリーン経営認証…一定レベル以上の環境保全の取組を行っている運輸事業者に対し、国土交通省の所管団体である、交通エコロジー・モビリティ財団が審査のうえ、認証・登録を行うもの。

(※4) ITS…Intelligent Transport Systemsの略称。最先端の情報通信技術を用いて、人、道路、車両の情報をネットワーク化し、交通事故、渋滞などの解決を目的とする新しい交通システム。

(※5) LRT…Light Rail Transitの略称。乗降の容易性、定時性、速達性、快適性などの面で優れた特徴を有する次世代型の軌道系交通システム（路面電車）。

(※6) BRT…Bus Rapid Transitの略称。接続バス、バス専用道路等により、路面電車など軌道系システムと比較しても遜色のない機能と柔軟性を兼ね備えたバスをベースとした都市交通システム。

(単位：百万円)

運輸部門 合計	2,750
---------	-------

(環境交通の実現を支える都市基盤の確立)

事業名	所管局	事業概要	平成21年度の 取組概要	平成21年度 予算額【案】 (百万円)
東京外かく環状道路等の整備促進	都市整備局	外環等の早期整備を促進することで、車の走行速度の向上と渋滞の解消を図り、自動車からのCO ₂ 排出量を削減する。	本線について平成21年度事業着手するよう、国に強く働きかけるとともに、関連街路やまちづくりに関する調査を行う。	27
市街地整備事業におけるCO ₂ 削減(環状2号線整備)	都市整備局	都施行市街地再開発事業や区画整理事業による環状2号線の整備を図ることで、道路ネットワークを構築し、自動車の走行時間短縮によるCO ₂ 排出量を削減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・環状第2号線新橋・虎ノ門市街地再開発事業では、平成22年秋頃の建築工事着手に向け、立体道路部の用地買収を促進する。 ・汐留地区内については、第一京浜～補助313号線の地表部街築工事に着手する。 ・晴海地区における地盤改良及び構造物設置工事を行う。 	22,335
区施行連続立体交差事業費補助	都市整備局	都が平成16年に策定した「踏切対策基本方針」に基づき、都施行に加え区施行による鉄道の連続立体交差化を促進することで、踏切による交通渋滞を解消し、自動車からのCO ₂ 排出量を削減する。	東武伊勢崎線(竹ノ塚駅付近)連続立体交差事業の都市計画案及び環境影響評価書案の作成。	13
道路ネットワークの整備推進	建設局	首都圏三環状道路をはじめ、都内の骨格幹線道路などの道路ネットワークや連続立体交差などを早期に整備することで、旅行速度を向上させ、自動車からのCO ₂ 排出量を削減する。	引き続き、三環状道路や骨格幹線道路をはじめとする道路ネットワーク整備を進めていく。	230,188
第二次交差点すいすいプラン	建設局	多摩地域を中心とした2車線道路の交差点に右折レーンの設置等を行うことで、交差点付近の旅行速度を向上させ、自動車からのCO ₂ 排出量の削減を図る。	37箇所整備予定。	4,782

事業名	所管局	事業概要	平成21年度の 取組概要	平成21年度 予算額【案】 (百万円)
橋梁の耐荷力向上	建設局	東京港などの物流拠点をつなぐ、主要な路線に架かる橋梁の耐荷力向上を図り、物流効率化に資することで、幹線道路の渋滞を解消し、自動車からのCO ₂ 排出量の削減を図る。	既設橋梁の耐荷補強を1橋、橋梁の架け替えを2橋実施する。	910
臨海地域における道路ネットワークの整備	港湾局	臨海部の道路ネットワークの整備により、走行速度の向上と渋滞の解消を図り、自動車からのCO ₂ 排出量を削減する。	臨海道路Ⅱ期：上部工事等 新木場・若洲線：新木場・若洲地区拡幅工事等 若洲橋：旧橋撤去工事・上部工製作工事	8,198
内貿ユニットロードターミナル(※1)の整備	港湾局	内貿ユニットロードターミナルを整備することで、国内物流の輸送分担をトラック輸送から環境負荷の少ない内航海運に転換し、CO ₂ を削減する。	○品川ユニットロードターミナル工事(耐震強化岸壁の整備等) ○中央防波堤内側ユニットロードターミナル詳細設計及び工事(耐震強化岸壁の整備等)	4,430
水辺の観光資源化の推進	産業労働局	歩行者用案内標識の設置など、水辺を活かした観光ルートの開発促進や、水辺の魅力を発信することで、自動車利用から舟運利用への転換を図り、CO ₂ の削減を促進する。	引き続き、水辺の魅力発信や、水辺を活かした観光ルート開発を促進する。	24

(※1) 内貿ユニットロードターミナル…RORO船(貨物を積んだトラック等が自走又はけん引により出入りできる構造を持った船)等による荷役を効率的に行うための設備を有した国内貿易用のふ頭。

カーボンマイナス・ムーブメント

各部門におけるCO₂削減の取組とともに、都民一人ひとりや各事業者など、社会を構成するすべての主体が自主的にCO₂削減に取り組むという機運の醸成も必要不可欠である。社会全体にカーボンマイナス・ムーブメントを巻き起こし、低CO₂型社会への転換を進めていくことにより、2020年までに2000年対比でCO₂排出量25%削減という目標の実現に向けた各部門の取組を支えていく。

《これまでの取組と今後の課題》

環境学習を通じた人材育成、税制・金融を活用した取組をはじめ、先駆的な環境技術の研究開発、スポーツイベントにおける環境配慮、世界の都市との連携など、あらゆる視点でカーボンマイナスに資する取組を実施してきた。

今後とも、都民一人ひとりの直接的な行動につながる「気づき」を持てるような、具体的できめ細かな普及啓発活動を展開するとともに、区市町村やNPOなどあらゆる主体とさらなる連携を図りながら、社会全体の低CO₂化の機運醸成を図っていく。

【CO₂削減の機運醸成】

事業名	所管局	事業概要	平成21年度の取組概要	平成21年度予算額【案】(百万円)
環境に関するムーブメントの醸成	環境局	映像媒体や都民参加型イベントの活用、戦略的パブリシティの実施などにより、都民の温暖化対策への取組意欲を高め、実際の行動を促進する。	生活情報誌等を通じた情報発信のほか、都が目指す環境先進都市の姿を都民が実感できるよう、イベント・制作物による広報を行う。また、都の取組について、海外に対しても効果的に情報発信していく。	94

事業名	所管局	事業概要	平成21年度の 取組概要	平成21年度 予算額【案】 (百万円)
環境学習の強化	環境局	年間約5万人の子ども達が訪れる埋立処分場見学会を、温暖化問題などについて総合的に学ぶ機会に再構築する。 また、都内小学校の教職員を対象とした実践研修により環境教育のリーダー的人材を養成し、小学校の環境学習を促進する。	平成20年度の準備期間を経て、新規見学会をスタートさせる。アンケートを実施するなど参加校のニーズを把握し、より質の高い見学会を目指す。研修会の開催場所、開催時間等を拡大し、より学校側のニーズに合った研修会を開催する。	14
【新規】 環境教育の推進	教育庁	小学校における環境教育の中で、子供たちに家庭における省エネなど環境に配慮した行動の実践をさせることにより、CO ₂ 削減に向けた具体的な行動を身に付けさせ、CO ₂ 削減の取組を強化する。また、環境教育のカリキュラムを作成・配布し、効果的な環境教育の取組の促進に資するようにする。	6月をCO ₂ 削減アクション月間として設定する。すべての小学校のいずれかの学年の子供たちが1週間、環境に配慮した行動の実践に取組む。この取組を広く周知することにより、小学生が頑張っていることを都民や国民にアピールし、CO ₂ 削減についての教育の重要性を訴える。	55
				
物品調達等におけるCO ₂ 削減対策の構築	財務局 都市整備局 環境局	物品調達等における、事業者の環境配慮に対する取組へのインセンティブ向上策を実施する。また、CO ₂ 削減の観点から「グリーン購入ガイド」等に反映する。	○ 競争入札参加資格審査（物品等、工事）の等級順位決定において、環境マネジメントシステムの認証取得に係る格付計算の加算対象を拡大する。 ○ 環境物品等の購入指針である「グリーン購入ガイド」（一般物品）及び「環境物品等調達方針」（工物品）をCO ₂ 削減の観点から必要に応じて改定する。	-
市民や地域参加型の再生可能エネルギー導入プロジェクト	環境局	都内の再生可能エネルギーの需要を拡大することで地域の再生可能エネルギーの供給ポテンシャルを引き出し、市民や地域参加型による再エネの利用拡大を促進する。	需要サイドから風力発電等による再生可能エネルギーの利用を幅広く促すことを目指して、実態調査と課題の整理を行なう。	10
臨海副都心における自然エネルギーの利用及び蓄熱槽設置の促進	港湾局	「臨海副都心まちづくりガイドライン」に基づき、進出事業者の開発において、自然エネルギーの利用とともに、蓄熱槽の設置を促進し、環境への負荷の低減を図っていく。	平成20年度中にガイドラインを改訂して、「蓄熱槽の設置促進」を明記し、21年度より、進出予定事業者への適用を開始する。	-
環境にやさしい直結給水への切替え推進	水道局	貯水槽水道方式から直結給水方式への切り替えを推進することにより、建物のポンプ使用に係る電力使用の削減を図る。	・ 超高層建物や大規模建物についても増圧直結給水設備の直列多段方式や並列方式の直結給水方式を導入する。（平成21年2月から受付開始） ・ 直結給水方式への切替えを考えているお客さまに対し、切替えに必要な工事費の見積りや工事内容の説明を無料で行う「直結切替え見積りサービス」を継続実施する。	80

プロジェクト事業例

⑩ 環境教育の推進

(教育庁)

【現状の取組】

- 学習指導要領に基づいた授業の実施（全校）
☆総合的な学習の時間での環境教育の実施
（平成20年度）
小学校 80.8%、中学校 65.2%
- 学習資料「くらしと環境学習Web」
- CO₂削減省エネチェックシート
「Kids' ISO14000 入門編」（環境局）
（平成20年度）
86校

<課題>

- 社会、理科、技術・家庭等、それぞれに学習内容が示されており、体系的な学習にまで至っていない。
- 学校で学習した内容が家庭や地域での実践に結びつきにくい。

【平成20年度における新たな取組】

- 小学校環境教育リーフレットの作成（4年生向け）（平成20年11月）
地球温暖化防止学習資料「みんなの地球」
- 環境教育フォーラムの開催（平成20年12月）

【平成21年度からの展開】


「CO₂削減 アクション月間」の取組（毎年6月）

- チェックシートによる環境に配慮した行動の実践
（原則小学校5年生）（6月）
 - 全校における環境に関する講話の実施
- ↓
- 成果の発表（9月）
 - 成果を挙げた学校の表彰（9月）
- ※ 京都議定書約束期間中に毎年実施

国・私立学校にも協力要請
区市町村・環境局との連携

「東京都版 環境教育カリキュラム」の開発とカリキュラムに基づく実践

- カリキュラム開発委員会の設置と検討（21年度）

事業名	所管局	事業概要	平成21年度の取組概要	平成21年度予算額【案】(百万円)
建材用断熱材フロンの分解処理の推進	環境局	断熱材に含まれる、温室効果の高いフロンガスの大気への放散を防止するため、廃断熱材の処理として現行多く行われている埋立処分から、焼却処理（フロンの分解）へ転換、誘導していく。	普及啓発用パンフレットの配布などにより、関係者に対して本事業の意義及び必要性を周知する。 事業者が分解処理に協力した場合、都環境局のホームページで公開するなど、事業者の意欲を高める仕組みづくりを行う。	8
東京マラソン及び東京大マラソン祭りにおける環境への取組	生活文化スポーツ局	東京マラソン及び東京大マラソン祭りの場を活用し、地球温暖化対策等の普及啓発を行っていく。	東京マラソン及び東京大マラソン祭りにおいて、使用する電力を地球に負荷をかけずにまかなったと見なすグリーン電力を利用するなど、地球温暖化防止に向けた取組を行う。	-
環境を最優先したオリンピック実現への取組	環境局 東京オリンピック・パラリンピック招致本部	東京オリンピック環境ガイドライン等に基づき、大会開催によって排出が予想されるCO ₂ の量を上回るCO ₂ 削減対策を講じるとともに、オリンピック環境アセスメント指針に基づき、計画段階から環境アセスメントを実施していく。	環境ガイドラインに基づくマネジメント手法や、施設の環境配慮設計の要件など、オリンピックの環境対策に関する具体的な検討を進めていく。	70
【新規】 東京国体における環境への取組	総務局	大会運営に当たって、最大限の環境対策に取り組むとともに、国体開催が環境問題を考えるきっかけになるような取組を行う。その取組内容を「東京国体環境指針（仮称）」として取りまとめる。	「東京国体環境指針（仮称）」を取りまとめる。	-
【新規】 環境問題に配慮する消費行動促進支援事業	環境局	環境に配慮した消費行動を促進するため、グリーン購入ネットワーク（GPN）と協働して、GPNの策定する食品・衣服のグリーン購入ガイドラインの普及を図る。	グリーン購入ネットワークとの共同事業としてガイドラインの普及を図るための協議会を設置し、普及に向けたモデル事業を行う。	20
				
【新規】 低CO ₂ 型ビジネススタイルの推進	環境局	都民にとって身近で関心の高い小売・飲食業の店舗等での省エネ対策の強化にかかる事業者の率先行動を促し、低CO ₂ 型のビジネススタイルを推進していく。	「省エネ型営業スタイル推進協議会」における検討結果を踏まえて、店舗等にける省エネ対策を促す取組を進めていく。	-

プロジェクト事業例

⑪ 環境問題に配慮する消費行動促進支援事業

(環境局)

【事業内容】

環境に配慮した消費行動を促進するため、グリーン購入ネットワーク（GPN）と協働して、加工食品や衣料品を対象に、省エネやリサイクル情報など商品の環境配慮性に関する表示を行う店頭実験を実施する。

⇒GPNの策定する食品・衣服のグリーン購入ガイドラインの普及を促進

<ガイドラインの概要>

■食品購入ガイドライン（平成21年3月制定予定）

対象：加工食品全般

項目：①原材料（化学肥料の使用抑制など）、②容器包装（容器の軽量化など）、③加工・物流時の省エネ（輸送手段や機器の省エネ化等）の3つの切り口の環境配慮

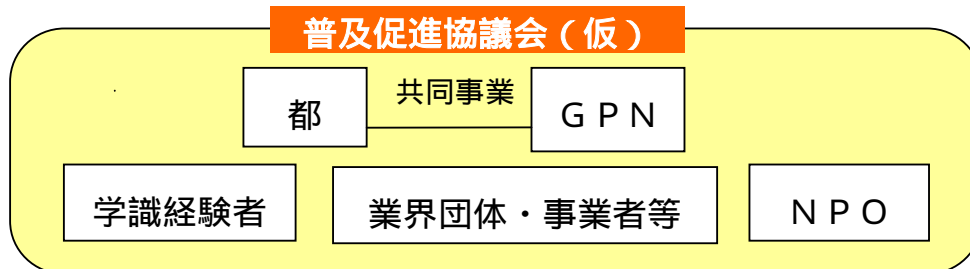
■衣服購入ガイドライン（平成20年3月制定）

対象：衣料品全般（日本標準商品分類78に基づく）

項目：リサイクル素材、省エネ・省資源、長期使用、包装等の環境配慮

両方とも、CO2削減に限らず、化学物質・廃棄物の削減など環境全般を考慮

○ ガイドライン普及促進のため協議会を設置（平成20年度内）



○ 普及に向けたモデル事業の実施（平成21・22年度）

- ・ 都内店舗における店頭実験
- ・ 環境に配慮した加工食品・衣料品に表示を行い、グリーン購入を促進
- ・ 普及促進策の一つとして、エコポイントの活用を検討

【グリーン購入ネットワークとは】

- ・ グリーン購入の取組みを促進する企業・行政・消費者のゆるやかなネットワーク
- ・ 1996年設立。2007年時点で全国2,943団体（企業、行政、民間団体）が会員の最大消費者団体。都を含む47都道府県はすべて会員となっている。

【税制や金融を活用した取組】

事業名	所管局	事業概要	平成21年度の 取組概要	平成21年度 予算額【案】 (百万円)
都独自の「省エネルギー促進税制」検討	主税局	都独自の「省エネルギー促進税制」について、減免・課税の両面から東京都税制調査会において検討していく。	平成20年度都税調答申を踏まえ、「中小企業者向け省エネ促進税制」、「次世代自動車の導入促進税制」を実施する。	-
預金の引合いにおける環境配慮基準の追加及び金融機関の環境投融資の促進	会計管理局 環境局	都の公金を金融機関に預金する際、引合いにおける金融機関からの提示レートが同率の場合、環境配慮基準を導入し、金融機関の環境に配慮した取組を評価して預金先を決定する。また、環境投融資の拡大及び実績公開を促し、企業のCO ₂ 削減に向けた行動を促進する。	平成21年度中を目途に、環境局において実施する環境配慮基準の作成及び金融環境配慮行動に関する評価を踏まえ、会計管理局において、環境配慮基準を追加した預金の引合いを実施する。 その後、環境局において、評価の更新方法等について検討を行い、金融機関の環境配慮行動を促進していく。なお、環境投融資の拡大や実績公開の促進については、環境局が行う評価の浸透を図ることで実現していく。	5
【新規】 エコ金融プロジェクト	環境局	金融機関と連携し、都の預託金と都民からの預金等を活用することで、環境配慮事業への金利低減等を行い、事業の普及拡大を図る。これにより、より多くの都民を巻き込んだ環境配慮への機運を醸成する。	本施策の目的に合致した具体的な事業スキームを公募により決定し、事業を開始する。	7,000

事業例⑫

プロジェクト事業例

⑫ エコ金融プロジェクト

(環境局)

【事業内容】

● 目的

- ◇ 新たな環境配慮事業の普及拡大策を金融機関と連携して創設し、より多くの都民を巻き込んだ環境配慮の機運を醸成する。

● 内容

- ◇ 都の預託金と都民の預金等を活用し、全都で環境配慮へ向けた取組を実現。

○ 環境配慮事業の普及拡大

○ 都民の環境配慮ムーブメントの醸成

一つのスキームで同時に実現

【事業イメージ】



● ニーズ・効果

都民

- ・預金等の日常のツールで、環境配慮行動に参加可能。
- ・全都で環境配慮のムーブメントを巻き起こす！

事業者

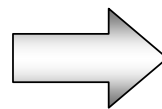
- ・環境配慮事業を行う際、より低い導入コストで調達が可能。
- ・環境配慮事業の更なる拡大！

金融機関

- ・CSR効果のみならず、環境の視点から投融资の拡大が可能。
- ・“経済活動の血液”である金融のグリーン化に貢献！

【事業スケジュール(予定)】

平成21年度 春
金融機関からスキーム案を公募
第三者の意見を聴取しスキーム決定



平成21年度 夏～
募集開始
プロジェクト始動

【先駆的な環境技術の研究開発】

事業名	所管局	事業概要	平成21年度の 取組概要	平成21年度 予算額【案】 (百万円)
セラミック系材料等を活用した省エネの都市環境対策システム構築	環境局	高い断熱性能を持つセラミック系材料等を活用し、断熱クロス・シートなど建築物の省エネ性能向上に役立つ新製品の開発を促進する。首都大学東京が複数の民間企業の技術を統合し、早期の実用化につなげる。	初年度の基礎実験を踏まえ、最終年度である22年度の新製品開発に直結する応用実験を実施していく。	38
バイオ燃料評価技術の開発	環境局 産業労働局	バイオ燃料の利用をより推進するため、適正品質管理や偽装防止に活用可能な、バイオ燃料の簡易な測定技術を開発し、その実用化を図る。	20年度開発技術をもとに、単機能試作機の仕様を確定し、既存の最低位機種を基本に改良を加え、単機能試作機を製作する。	17
【新規】 次世代省エネ・再エネ技術の実用化・普及促進	環境局	次世代技術の実用化及び普及のため、世界でも最先端の科学技術をもつ東京において、大幅な温室効果ガス削減の可能性をもつ省エネ・再エネ技術を評価・選定し、育成・普及促進する。	次年度以降の本格的な制度運用に向けて、技術評価のための基礎調査、選定のためのスキームづくり及び評価・選定の先行的実施を行う。	21

【世界の都市との連携】

事業名	所管局	事業概要	平成21年度の 取組概要	平成21年度 予算額【案】 (百万円)
「世界大都市気候 先導グループ」に おける世界の大都 市との連携	環境局ほか	世界大都市気候先導グループ（C40）を 通じて、都の先駆的な気候変動対策を世界 へアピールするとともに、世界の都市にお ける気候変動に関する各種情報を収集、紹 介することで、相互の施策形成に活かし、 都市がリードしての世界的規模でのCO ₂ 削 減を目指す。	引き続き、C40の場を活用して、都の先駆的な 気候変動対策を世界に紹介するとともに、先進的 な取組事例についての情報交換を行う。 また、平成20年10月に開催されたC40気候変 動東京会議で合意した適応策に関する共同行動の 取組を進めるとともに、平成21年5月に開催され る第3回世界大都市気候サミット（C40ソウルサ ミット）へ参加し、都市間の連携を深めていく。	11
アジアの都市等と の連携	環境局	アジア等諸都市との連携を進めていく中 で、都の政策と東京や日本の企業が有する 優れた環境技術を結びつけていき、国際的 に気候変動対策に協力していく。	アジア大都市ネットワークや国際協力銀行との相 互協力などにより、会議の場等を活用し、キャッ プアンドトレード等を含めた環境施策や技術にか かる情報交換を行うなど、アジア都市等における 温暖化対策の強化に資する取組を進めていく。	6

(単位：百万円)

<p>カーボンマイナス・ムーブメント 合計</p>	<p>7,449</p>
---------------------------	--------------

「カーボンマイナス東京10年プロジェクト」 のさらなる推進に向けて

今回、現段階での「カーボンマイナス東京10年プロジェクト」の施策化状況を取りまとめたが、「2020年までに東京の温室効果ガス排出量を2000年比で25%削減する」という目標を達成するために、また、オリンピック・パラリンピック招致を契機にした環境先進都市東京の実現に向けては、さらなる取組が必要である。

今後は、「カーボンマイナス都市づくり推進本部」で、プロジェクトの着実な実施について進行管理するとともに、さらに新たな対策を含めてプロジェクトをローリングすることにより、目標達成に向けた取組を加速していく。



TOKYO ● 2016
CANDIDATE CITY TM



日本だから、できる。
あたらしいオリンピック!